



2021 年度
エネルギー
対策特別会計における
補助・委託等事業



このパンフレットは、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、エネルギー対策特別会計を活用し、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策を強力に推進する事業の内容について広く知っていただくことを目的として作成したものです。

目次

1	再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業	10
2	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	14
3	PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業	15
4	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	23
5	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	28
6	廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業	34
7	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	35
8	バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	38
9	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	39
10	省エネ型浄化槽システム導入推進事業	40
11	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	41
12	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業	42
13	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	43
14	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	44
15	集合住宅の省CO2化促進事業	45
16	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	46
17	低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業	47
18	社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業	48
19	脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業	52

20	脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業	53
21	グリーンボンド等促進体制整備支援事業	54
22	地域脱炭素投資促進ファンド事業	55
23	環境金融の拡大に向けた利子補給事業	56
24	脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業	57
25	パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業	58
26	CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業	61
27	革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業	62
28	GaN技術による脱炭素社会・ライフスタイル先導イノベーション事業	63
29	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業	64
30	脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業	65
31	脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業	66
32	脱炭素型金属リサイクルシステムの早期社会実装化に向けた実証事業	67
33	浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業	68
34	ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業	69
35	地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業	70
36	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業	71
37	低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業	72
38	脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）	73
39	脱炭素移行支援基盤整備事業のうち 我が国循環産業の国際展開による脱炭素化支援事業	74

令和3年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

どこに	何を	どんな事業	どうする	ページ
地方公共団体	計画・戦略策定 地域再エネ導入目標策定支援、 合意形成支援、運営体制構築支援	再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現 支援事業	補助	10
地方公共団体の 避難施設等	再エネ設備、蓄電池、 省エネ設備等の導入	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	補助	14
地方公共団体の 施設等 庁舎、市民センター、 病院、学校等	再エネ設備、蓄電池、 EMS、通信・制御機器、 直流給電システム等の導入	PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業	補助	15
	PPAモデルによる太陽光発電 設備、蓄電池の導入	PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (4) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業	補助	20
	地域の面的な エネルギーシステム構築・導入 エネルギー自給エリアの形成	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち (1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業	補助 委託	24
	庁舎等のZEB化、 テナントビル・国立公園宿舍等 ・上下水道・ダム施設 の省CO2改修	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	補助	28
	廃熱、地中熱、未利用熱・ 未利用資源の活用、 営農型等再エネ発電	廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業	補助 委託	34
	再エネ等由来水素の活用	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業	補助 委託	36
	普及啓発等	地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業	補助	70

令和3年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

どこに	何を	どんな事業	どうする	ページ
公共交通機関・物流	脱炭素モビリティの導入 グリーンスローモビリティ、LRT・BRT、 電動モビリティシェアリング、 バッテリー交換式EV、燃料電池バス等	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち （３）地域の脱炭素交通モデル構築支援事業	補助 委託	26
		バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	補助 委託	38
		脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち （２）水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業	補助 委託	37
廃棄物処理施設・ 浄化槽	省CO2型廃棄物処理設備、 省エネ型浄化槽等の導入	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	補助	39
		省エネ型浄化槽システム導入推進事業	補助	40
福島県内エリア	自立・分散型エネルギー システム等の導入	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	補助 委託	41

令和3年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

どこに	何を	どんな事業	どうする	ページ
民間団体の施設等 オフィス、工場等	再エネ設備、蓄電池、EMS、通信・制御機器、直流給電システム等の導入	PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業	補助	15
	PPAモデルによる太陽光発電設備、蓄電池の導入	PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (4) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業	補助	20
	地域の面的なエネルギーシステム構築・導入 エネルギー自給エリアの形成	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち (1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業	補助 委託	24
	業務用施設のZEB化、民間建築物・国立公園宿舍等・上下水道・ダム施設の省CO2改修	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	補助	28
	廃熱・地中熱、未利用熱・未利用資源の活用、営農型等再エネ発電	廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業	補助 委託	34
	再エネ等由来水素の活用	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業	補助 委託	36
	省CO2高効率設備への更新、ガス化・電化等の燃料転換	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業	補助 委託	42
	PCB使用照明器具のLED化	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業のうち 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業	補助	43
住宅 戸建住宅・集合住宅	住宅のZEH化、断熱リフォーム等	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	補助	44
		集合住宅の省CO2化促進事業	補助	45

令和３年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

どこに	何を	どんな事業	どうする	ページ
温泉地等	バイナリー発電、熱利用、省エネ設備等の導入	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち (２) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業	補助 委託	25
データセンター	再エネ設備、蓄電池、省エネ設備等の導入	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち (４) 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業	補助	27
		PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (６) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業	補助	22
公共交通機関・物流	脱炭素モビリティの導入 グリーンスローモビリティ、LRT・BRT、 電動モビリティシェアリング、 バッテリー交換式EV、 燃料電池バス、電動バス・トラック等	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち (３) 地域の脱炭素交通モデル構築支援事業	補助 委託	26
		バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	補助 委託	38
		脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち (２) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業	補助 委託	37
		環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	補助	46
		低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業	補助	47
	物流（倉庫・過疎地・船舶）、 冷蔵冷凍機器等 の省CO2化	社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業	補助	48
		脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業	補助	52
福島県内エリア	自立・分散型エネルギーシステム等の導入	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	補助 委託	41

令和3年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

どこに	何を	どんな事業	どうする	ページ
廃棄物処理施設・ 浄化槽	省CO2型廃棄物処理設備、 省エネ型浄化槽等の導入	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	補助	39
		脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業	補助	53
		省エネ型浄化槽システム導入推進事業	補助	40
		廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	補助	43
民間団体等	グリーンファイナンス、 脱炭素経営支援等	グリーンボンド等促進体制整備支援事業	補助 委託	54
		地域脱炭素投資促進ファンド事業	補助	55
		環境金融の拡大に向けた利子補給事業	補助	56
		脱炭素社会の構築に向けたESGリス促進事業	補助	57
		パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業	委託	58

技術開発・実証、 社会実装等	CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業	補助 委託	61
	革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業	補助 委託	62
	GaN技術による脱炭素社会・ライフスタイル先導イノベーション事業	委託	63
	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業	補助 委託	64
	脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業	委託	65
	脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業	補助 委託	66
	脱炭素型金属リサイクルシステムの早期社会実装化に向けた実証事業	委託	67
普及啓発等	浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業	委託	68
	ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業	委託	69
	地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業	補助	70
	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業	補助 委託	71
	低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業	委託	72
国外でのCO2削減	脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）	補助	73
	脱炭素移行支援基盤整備事業のうち 我が国循環産業の国際展開による脱炭素化支援事業	補助 委託	74

再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業

令和3年度予算(案) 1,200百万円(新規) 令和2年度3次補正予算(案) 2,500百万円

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します

事業内容

地域に根ざした地域再エネ事業を推進するには、地方公共団体が地域関係者と連携して、地域に合った再エネ設備の導入計画、地域住民との合意形成、生産した再エネ消費先確保・再投資、持続的な地域再エネ事業の経営に関する課題を解決する必要があるため以下の事業を実施する。

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

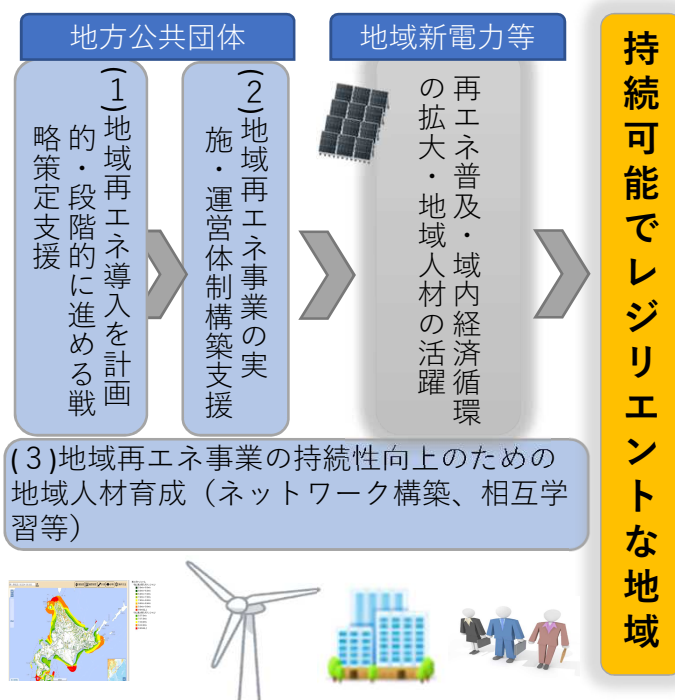
- ① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき再エネ導入促進エリア等において地域再エネ事業を実施・運営するための官民連携で行う事業スキーム（電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等）の検討から体制構築（地域新電力等の設立、自治体関与）までを支援

(3) 地域再エネ事業の持続性向上のための地域人材育成（ネットワーク構築、相互学習等）

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習等を行う



事業スキーム

事業形態

(1)(2) 間接補助事業

(3) 委託事業

補助対象

(1), (2) 地方公共団体

(3) 民間事業者・民間団体等

実施期間

令和3年度～令和5年度

01 (1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

地域への再エネ導入目標の策定や再エネ導入促進エリアの設定における合意形成等を支援します。

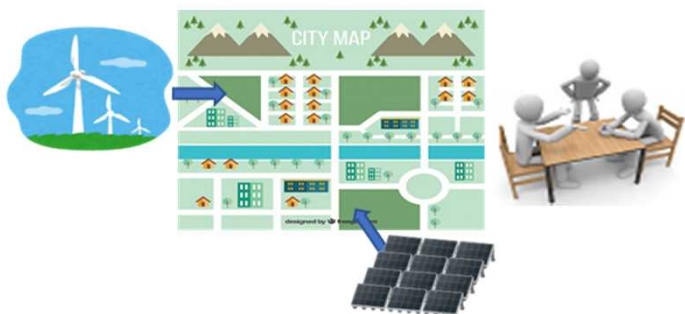
事業内容

① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標の策定支援

中長期的に脱炭素化を図り持続可能でレジリエントな地域を実現し、地域循環共生圏を構築するため、長期目標として2050年を見据えて、どの再エネを、どれくらい、どのように導入し、有効活用するかについて、地域全体で合意された目標を定めるための調査検討や合意形成を支援する

② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

地域が主導し、地域が裨益する円滑な再エネ導入が期待できるエリアである促進エリア設定等に向けたゾーニング等の取組と、それに向けた調査検討や、地域住民等による合意形成等を支援する。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

地方公共団体

実施期間

令和3年度～令和5年度

補助率

- 小規模自治体
定額 (①上限1,000万円、②上限3,500万円)

- 都道府県・指定都市・中核市・特例市
3 / 4

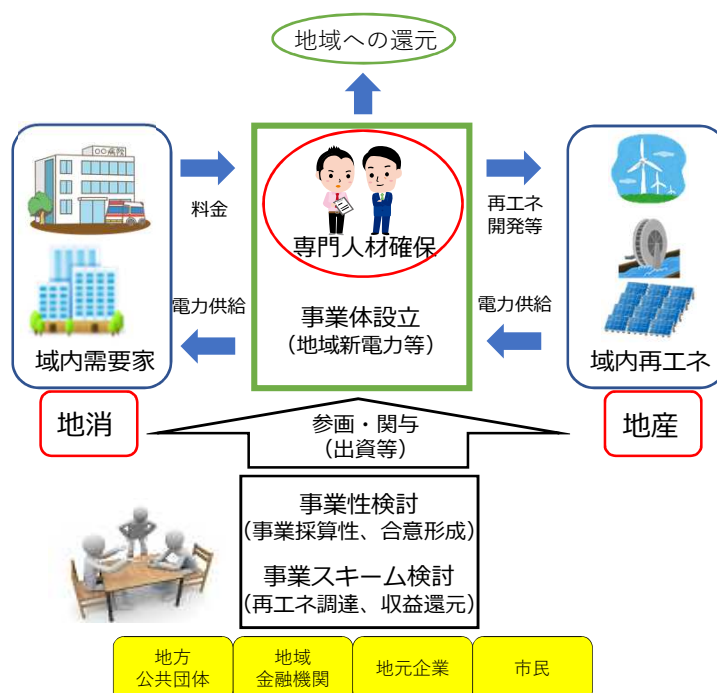
(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域の内発的な再エネ導入事業を持続的に行うための実施・運営体制の構築を支援します。

事業内容

地域再エネの地産地消とそこで得られた収益を地域再エネ電源の開発等に還元することによって、地域の脱炭素化と地域活性化に貢献し、地域エネルギー収支の改善に資する事業実施・運営体制を構築するため、以下の業務について支援を行う。

- 事業スキーム検討
(例：再エネ調達方法（自社開発、地域内企業との協定締結による調達など）、地域内での需要確保、収益の地域還元方法)
- 事業性検討
(例：事業の採算性評価、出資主体間の合意)
- 事業体（地域新電力等）設立
(例：需給管理、顧客管理体制の構築)
- 専門人材確保
(例：事業運営に必要な人材の専門分野の特定、雇用確保)



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

地方公共団体

実施期間

令和3年度～令和5年度

補助率

※事業の実施の結果として構築される実施・運営体制に対して以下の出資比率により算出

- ・地方公共団体若しくは地域金融機関又はこれらの両方が出資し、かつ、当該地方公共団体、地元企業（地域金融機関を含む。）・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合

2 / 3

- ・地元企業・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合並びに地方公共団体が出資する場合

1 / 2

- ・上記以外の場合

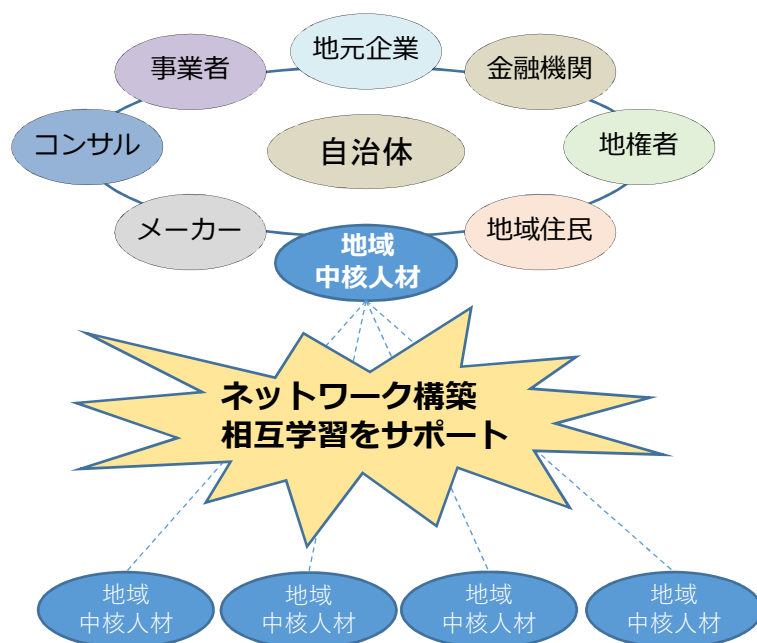
1 / 3

(3) 地域再エネ事業の持続性向上のための地域人材育成 (ネットワーク構築、相互学習等)

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、
官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習等を行います。

事業内容

- 地域再エネ事業の持続的な実施に必要な地域中核人材等に対し、他地域の中核人材とのネットワーク構築や相互学習をサポートする。
(例：実際の再エネ電源開発の合意形成等に係るノウハウの継承・蓄積、需給予測、VPPなどAI・IT技術を応用した事業性強化のための研修の実施、同じ地域課題を抱える地域人材のネットワーク構築・相互学習)
- 地域再エネ導入目標、ゾーニング等の合意形成、地域再エネ事業の実施・運営体制構築に係る事例をガイド等として取りまとめ、他地域での展開を図る。



目指す人材像＝地域に根ざした再生可能エネルギー事業の組成・運用支援

事業スキーム

事業形態

委託事業

補助対象

民間事業者、団体等

実施期間

令和3年度～令和5年度

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

令和3年度予算(案) 5,000百万円(新規)

令和2年度3次補正予算(案) 5,500百万円

感染症対策を推進しつつ災害・停電時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

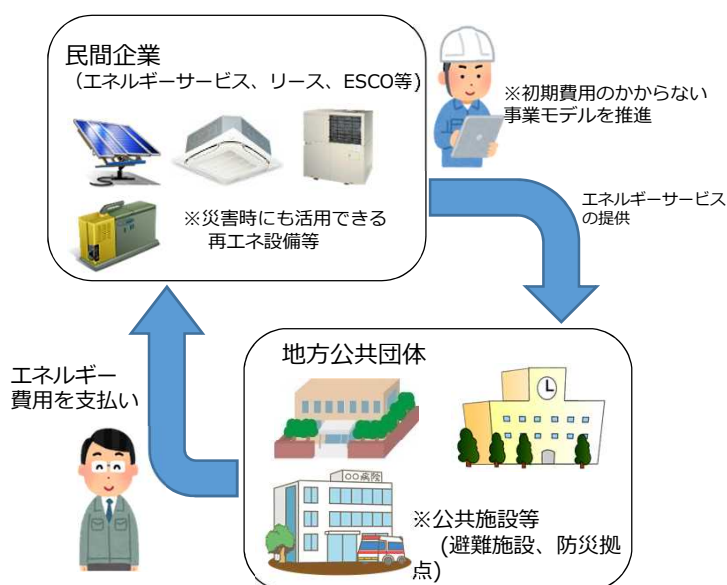
事業内容

地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設に、再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ① 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、蓄電池、未利用エネルギー活用設備、及びコジェネレーションシステム（CGS）並びにそれらの附帯設備（充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）等を導入する費用の一部を補助。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再生設備等の費用低減を促進。また、自治体にとって初期費用のかからないビジネスモデル（例：エネルギーサービス、リース・ESCO等）により導入する等の場合に優先採択。

※ EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWh補助する。

- ② ①の再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

- ① 再生可能エネルギー設備等の導入

・都道府県・政令市・指定都市

1/3

・市区町村（太陽光発電設備又はコージェネレーションシステム導入の場合）

1/2

・市区町村（費用負担が大きく普及が進んでいないバイオマス熱利用、地中熱利用設備等を導入する場合等）及び離島

2/3

※共同申請する民間事業者も同様。

- ② 再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定事業

1/2（上限500万円）

お問合せ

環境省大臣官房環境計画課

☎ 03-5521-8233

PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（一部 総務省・経済産業省 連携事業）

令和3年度予算（案） 5,000百万円（4,000百万円） 令和2年度3次補正予算（案） 8,000百万円

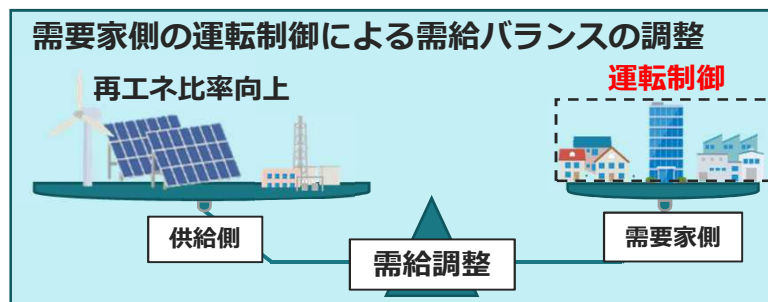
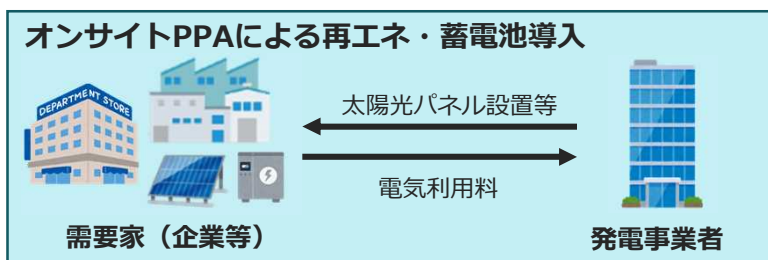
再エネ・蓄電池の導入及び価格低減促進と調整力の確保等により、再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に図ります。

事業内容

- (1) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業
- (2) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業

1. ①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備、システム等導入支援事業
- ②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等導入支援事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

- (3) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (4) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (5) 再エネの価格低減に向けた新手法による再エネ導入事業
- (6) データセンターの脱炭素化・レジリエンス強化促進事業



* EVについては、(1)・(2)-1-①・(2)-2・(3)・(4)のメニューにおいて、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。(上限あり)

* 継続分を除く事業は組み合わせて行う事も可能

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

委託事業

委託・補助先

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

- (1)・(2)・(3) 令和2年度～令和6年度
- (4)・(5)・(6) 令和3年度～令和6年度

(1) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

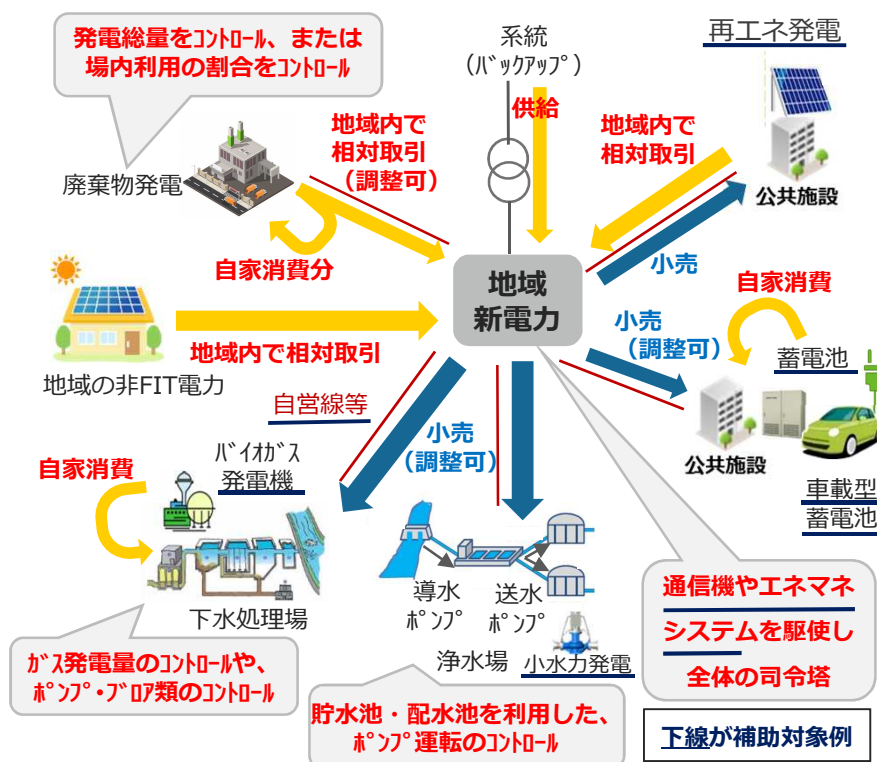
再生可能エネルギーの導入や、公共施設等の調整力・遠隔管理を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取り組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

廃棄物発電所や上下水道等の公共施設の有する（遠隔）制御可能な複数の設備を活用して、需要制御を行いながら地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築する。

具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギーマネジメントの構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネマネシステム、自営線などの導入を補助する。

**事業スキーム****事業形態****間接補助事業****補助率**

2 / 3

* EVについては、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。(上限あり)

補助先

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和6年度

(2) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業①

変動性再エネ（太陽光、風力等）の主力電源化に向け、
需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

事業内容

1. 出力が変動し、予測誤差が生じる太陽光、風力などの変動性再エネを主力化していくためには、出力の変動や予測誤差に応じて需要側の設備等の運転状況をモニタリングし、オフサイトからでも運転制御できる体制を構築していくことが必要となる。

このため、オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。

（支援対象機器：実証段階のものを除き、実用段階のものに限る。）

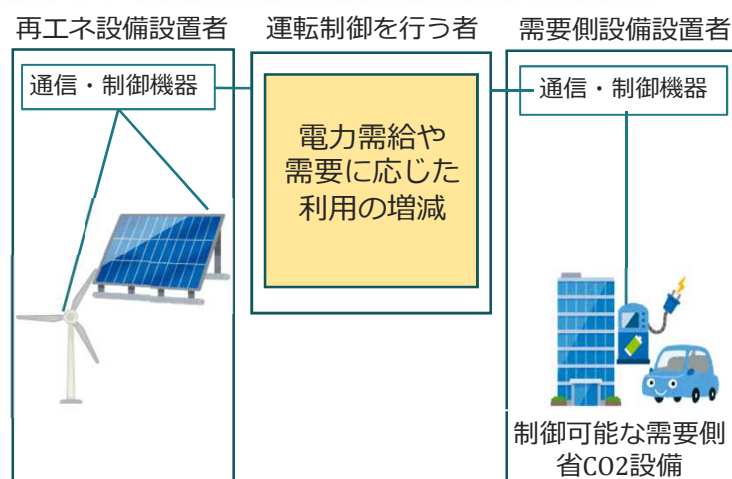
① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備、システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備、蓄電池、一定要件を満たす車載型蓄電池、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、需要側に設置する省CO2・エネルギーマネジメントに資する設備及び設備同士を結ぶ自営線、熱導管等。

* 設備導入年度の終了後、少なくとも3年間、市場連動型の電力契約を結ぶ事業者について優先採択を行う。

② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等導入支援事業

オフサイトより運転制御可能な省CO2型需要側設備

**事業スキーム****事業形態****間接補助事業****補助対象**

地方公共団体、民間事業者・団体等
（設備設置者）

実施期間

令和2年度～令和6年度

補助率

① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備、システム等導入支援事業
1 / 2

* EVについては、蓄電容量の1/2×2万円/kWh補助する。（上限あり）

② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等導入支援事業

1 / 3

※電気事業法上の離島は、補助率 **1 / 2**

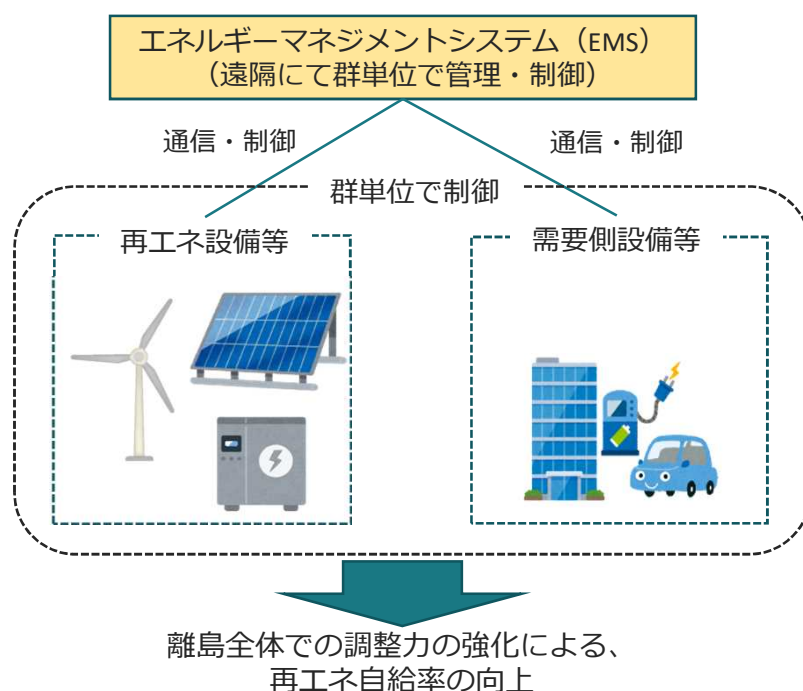
(2) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業②

再エネ設備や需要家側設備を遠隔にて群単位で管理・制御することにより、離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

事業内容**2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業**

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再生可能エネルギーの割合が低く、本土と比較して、実質的な二酸化炭素排出係数が高い状況である。一方で、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるにあたっては、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化にあたっては、再生可能エネルギー設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが費用対効果の面から有効である。

そこで、離島において、再生可能エネルギー設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再生可能エネルギーの割合を高め、二酸化炭素排出量の削減を図る取り組みに対して、計画策定の支援、または再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、一定要件を満たす車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

**事業スキーム****事業形態****間接補助事業****補助対象**

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和6年度

補助率

- ・ 計画策定 **3 / 4 (上限1,000万円)**
- ・ 設備等導入 **2 / 3 (一部上限あり)**

* EVについては、蓄電容量の2/3×2万円/kWh補助する。(上限あり)

(3) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業

省CO2と災害時のエネルギー確保が可能となる直流給電による建物間電力融通に係る設備等の構築を支援します。

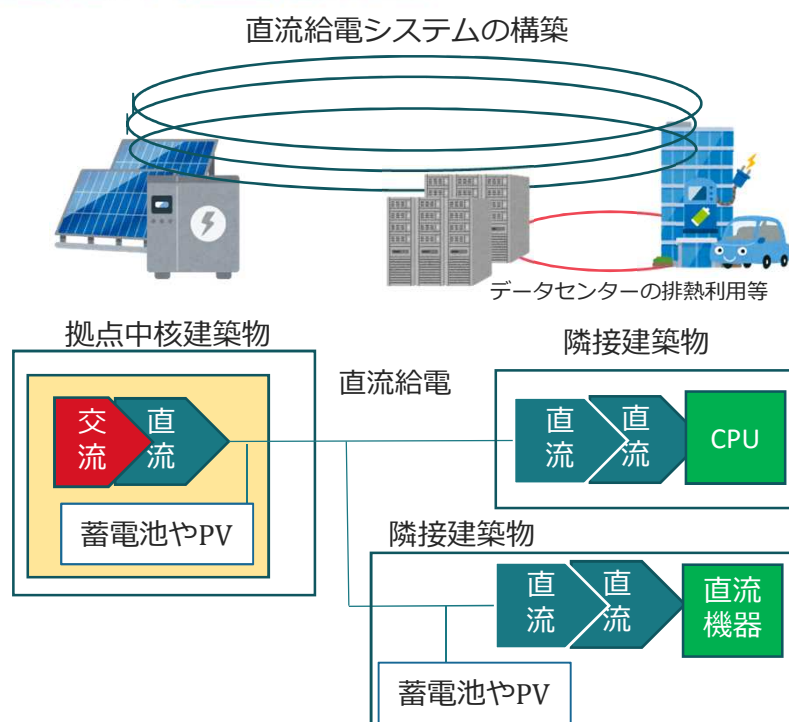
事業内容

一般的に直流給電システムは交流給電システムと比べて電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロスを低減できるため省CO2とすることが可能であり、さらに太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため災害時に系統がブラックアウトした際にも効率的に自立運転させることが可能である。

このような直流給電システムを複数の建物間でつなぎ、構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつも、災害時には核となる避難拠点を形成できる。

そこで、複数の建物間をつなぎ、直流給電システムとすることで、一定エリア内で平時の省CO2を図り、災害時に核となる避難拠点を形成する事業者に対して設備等の導入に係る計画策定や導入支援を行う。

建物間をつなぎ直流給電システム



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和6年度

補助率

- 計画策定 3 / 4 (上限1,000万円)
- 設備等導入 1 / 2

* EVについては、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。(上限あり)

(4) ストレージパリティの達成に向けた 太陽光発電設備等の価格低減促進事業

太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステムへの支援により、
ストレージパリティの達成を目指します。

事業内容

太陽光発電による電力の自家消費を促進するためには、蓄電池を効果的に活用することが重要であり、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す取組みを促進する必要がある。災害時等においても電力供給可能な太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせたシステム等を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元するとともに、当該還元について公表する事業者に対して支援を行う。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

- ① 集合住宅・業務・産業用途
(太陽光発電設備10kW以上の場合)
オンサイトPPAモデル等による設備等導入に対して支援を行う。(補助)
- ② 戸建て住宅用途
(太陽光発電設備10kW未満の場合)
オンサイトPPAモデル等による設備等導入に対して支援を行う。(補助)
- ③ ストレージパリティ達成のための課題分析及び解決
手法の調査・検討を行う。(委託)



事業スキーム

事業形態

- ①② 間接補助事業
- ③ 委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和3年度～令和6年度

補助率

○太陽光発電設備

・定額（4万円/kw又は5万円/kw及び工事費の一部）

○蓄電池

・家庭用 定額（2万円/kwh及び工事費の一部）
又は 補助率1/5 の低い方

・産業用 定額（6万円/kwh及び工事費の一部）
又は 補助率1/3 の低い方

* EVについては、蓄電容量の1/2×2万円/kWh補助する。（上限あり）

(5) 再エネの価格低減に向けた新手法による再エネ導入事業

再エネ主力化に向けて、価格低減効果が期待される手法による再エネ設備の導入を支援します。

事業内容

① オフサイトコーポレートPPAによる太陽光発電供給モデル創出事業（補助）

オフサイトコーポレートPPAにより太陽光発電による電力を供給する事業者に対して、匿名にて価格構造、契約に係る情報（個人情報を除く）の公表に同意することを条件として、設備等導入支援を行う。

② 太陽光発電設備の設置箇所拡大（補助）

建物屋根上や空き地以外の場所（カーポート等）を活用した需給一体型の太陽光発電設備の設置について、本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限り設備等導入の支援を行う。蓄電池を導入する場合には、当該蓄電池についても補助対象とする。

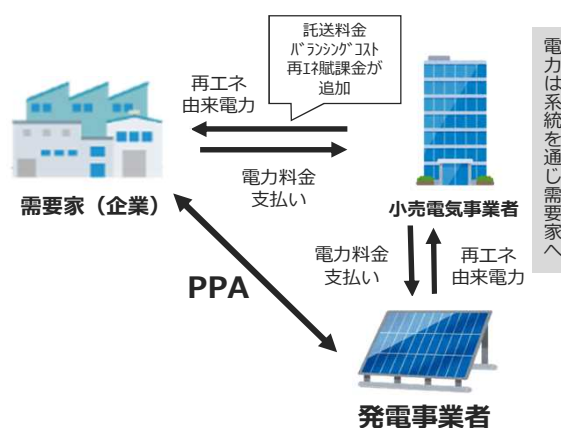
③ 再生可能エネルギーの価格低減促進（補助）

FITの対象とされている電源（太陽光発電を除く。自家消費又は災害時の自立機能付きの再エネ電源に限る。）について、本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限り計画策定、設備等導入支援を行う。

再生可能エネルギー熱利用設備について、当該設備の費用対効果が従来設備の費用対効果（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定割合以上低いものに限り計画策定、設備等導入支援を行う。

④ 再エネの価格低減に向けた新手法による再エネ導入について調査・検討を行う。（委託）

【オフサイトコーポレートPPA（国内の場合）】



※コーポレートPPAとは、需要家（企業等）が発電事業者から電力を固定価格で長期間購入する電力購入契約。発電事業者はPPAによる事業の予見性向上により資金調達がしやすくなり、新規の再エネ投資が進む。需要家は、長期電力価格固定による電気料金上昇へのリスクヘッジ、長期契約による電力価格の低下、安定的な再エネ調達が可能。同手法は、特にRE100企業が重視している再エネ電源の「追加性」のニーズも満たすことが可能。我が国の現行の電気事業法の下では、一般の企業が発電事業者と直接PPAを結ぶことはできないが、小売電気事業者を介した3者間のPPAは可能。

事業スキーム**事業形態**

- ①②③ 間接補助事業
④ 委託事業

補助率

- 計画策定※ 3 / 4（上限1,000万円）
- 設備等導入 1 / 3

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

※計画策定は③事業のみ

実施期間

- ① : 令和3年度
②、③、④ : 令和3年度～令和6年度

(6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

事業内容

① 既存データセンターの再エネ導入等による省CO₂改修促進事業

既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。

② 省CO₂型データセンターへのサーバー等移設促進事業

省CO₂性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO₂性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。

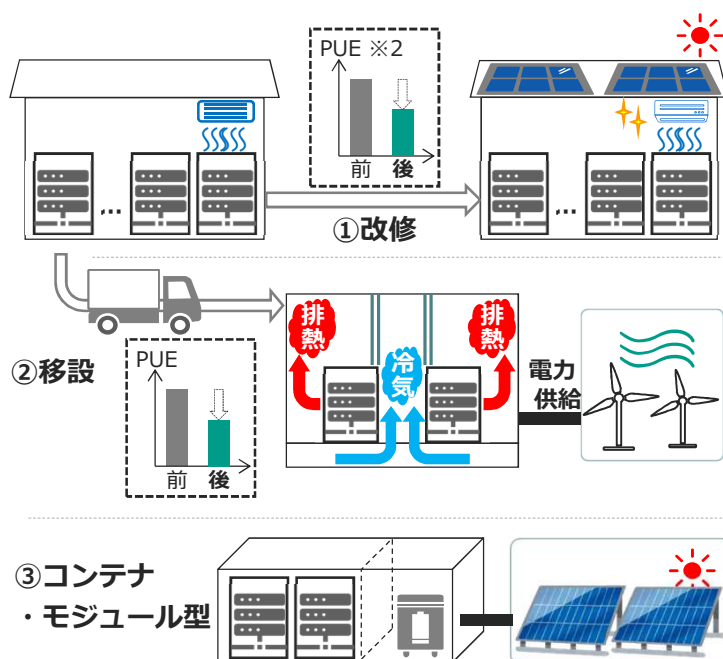
③ 地域再エネの効果的・効率的活用にあ資するコンテナ型データセンター導入促進事業

省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ型データセンターについて、設備等導入を支援する。

④ データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進方策検討事業

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化を促すとともに、省CO₂型データセンターの利用を促進する方策等について調査・検討する。

※データセンターの新設に関する支援については、「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業」のうち、「地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業」を参照。



※2 Power Usage Effectiveness : データセンターの電力使用効率指標

事業スキーム**事業形態****補助率**

①②③ 間接補助事業

1 / 2

④ 委託事業

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和6年度

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 (一部 総務省・経済産業省・国土交通省 連携事業)

令和3年度予算(案) 8,000百万円(8,000百万円) 令和2年度3次補正予算(案) 4,000百万円

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、
ローカルSDGs（地域循環共生圏）の構築を目指します。

事業内容

(1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- ① 地域循環共生圏の構築に向けた取組の評価改善事業
- ② 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業
- ③ 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ④ ゼロカーボンシティにおける屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業

(2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

(3) 地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- ① 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業
- ② グリーンスローモビリティの導入実証・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

(4) 地域再エネの活用によるゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和元年度～令和5年度

お問合せ

地球環境局地球温暖化対策事業室 ☎0570-028-341

自然環境局 自然環境整備課 温泉地保護利用推進室 ☎03-5521-8280

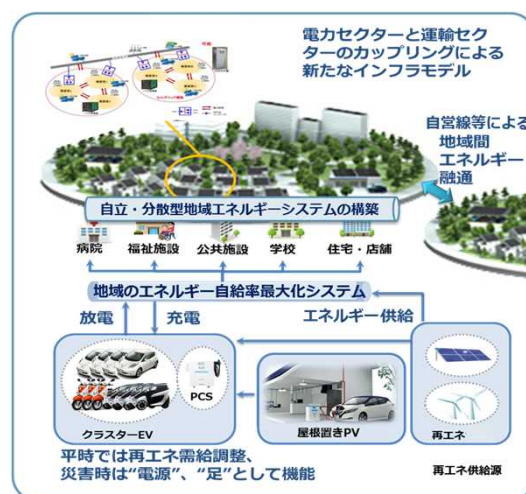
水・大気環境局 自動車環境対策課 ☎03-5521-8303

(1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

事業内容

- ① 地域循環共生圏の構築に向けた取組の評価改善事業（委託）
補助事業等を通じた地域循環共生圏に係る取組の評価・改善及び更なる発展に向けた検討を行う。
- ② 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業（委託）
地域循環共生圏及び脱炭素地域構築に係る情報収集、地域に潜在するニーズと企業等のシーズとのマッチング等を行う。
- ③ 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業（補助）
地方公共団体と民間事業者との共同により、地域の再生可能エネルギー・蓄電池・自営線等を活用した、再エネ自給率最大化と防災向上を同時実現する自立・分散型地域エネルギーシステムの構築のための計画策定や設備等導入に対して支援を行う。
- ④ ゼロカーボンシティにおける屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業（委託・補助）
スマートライティング（通信ネットワーク化したLED道路灯・街路灯等）又は太陽光パネル一体型LED街路灯等について、計画策定、設備等導入支援を行う。また、スマートライティングには環境センサーを取り付け、再エネを安定的に使い続けるために必要な照度等の気象データを収集する。



自立・分散型地域エネルギーシステム

事業スキーム**事業形態**

- ③④ 間接補助事業
①②④ 委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和元年度～令和5年度

補助率

- ③ 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ・ 計画策定 3 / 4（上限1,000万円）
 - ・ 設備等導入 2 / 3
- * EVを購入により導入する場合については、蓄電容量の1/2×2万円/kWhを補助する。（上限あり）
- ④ ゼロカーボンシティにおける屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業
- ・ 計画策定 3 / 4（上限1,000万円）
 - ・ 設備等導入 IOT型LED道路灯・街路灯等 1 / 3
太陽光一体型LED街路灯等 1 / 4

(2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

地域固有の熱源である温泉熱等の利活用により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

事業内容

温泉は地域固有の熱源であり、多大なポテンシャルを有するものの、活用が進んでいない状況である。温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルを達成するには、地域資源である温泉を最大限活用することが重要であり、化石燃料の使用量やCO2排出量を削減するとともに、経済の好循環と地域活性化を生み出し、温泉地の脱炭素化が促進される。本事業では、地域固有の熱源である温泉熱等を利活用して地域単位で発電や熱利用を行い、脱炭素型温泉地の形成を支援することで地域の経済好循環と地域活性化を図ると共に、温泉供給設備更新時の省エネ設備導入の支援を行うことで温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。

- ① 温泉熱等を利活用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対し計画策定、設備等導入支援を行う（補助）
温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルの好事例を形成するため、地域固有の熱源である温泉熱等を利活用して地域単位で発電や熱利用を行う設備を導入し、経済好循環と地域活性化促進を支援する。
- ② 温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入、計画策定に対して支援を行う（補助）
温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入を支援し、温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。
- ③ 全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る（委託）
温泉熱等の利活用を通じた脱炭素型温泉地の好事例を全国へ発信し、カーボンニュートラルな温泉地域づくりを促進する。



事業スキーム

事業形態

- ①② 間接補助事業
- ③ 委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和元年度～令和5年度

補助率

- ① 温泉熱等を利活用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対し計画策定、設備等導入支援を行う
 - ・ 計画策定 3 / 4（上限1,000万円）
 - ・ 設備等導入 2 / 3
- ② 温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入、計画策定に対して支援を行う
 - ・ 計画策定 3 / 4（上限1,000万円）
 - ・ 改修事業 1 / 2

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、

（３）地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

地域の脱炭素交通モデルの構築を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

事業内容

① 自動車CASE活用による脱炭素型地域
交通モデル構築支援事業（補助）

- 新たなライフスタイルに合わせた、電動モビリティのシェアリングサービスを活用した脱炭素型地域交通モデル構築に必要な設備等の導入支援を行う。



② グリーンスローモビリティの導入実証・促進事業（委託・補助）

- CNF、IoT技術等の先進技術を活用したグリーンスローモビリティの導入方法の実証及び、グリーンスローモビリティの導入支援を行う。

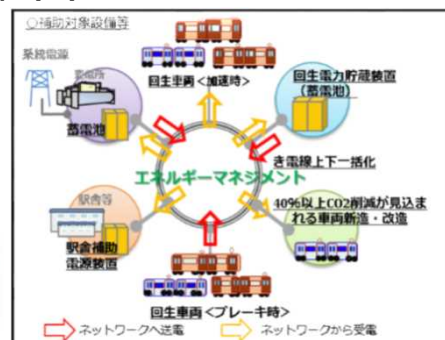


グリーンスローモビリティ (※)

※電動で時速20km未満で公道を走る4人乗り以上のモビリティ

③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（補助）

- マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。
- 鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。

**LRT • BRT**

鉄道事業等の省CO2化

事業スキーム

事業形態

①②③ 間接補助事業

② 委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和元年度～令和5年度

補助率

① 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業

- ・ 計画策定 3 / 4 (上限1,000万円)
- ・ 設備等導入 1 / 2

*EVを購入により導入する場合については、蓄電容量の1/2×2万円/kWhを補助する。（上限あり）

② グリーンスローモビリティの導入実証・促進事業

車両導入 1 / 2

③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

- LRT及びBRTの車両等の導入 **1／2**
 - 車両新造・改修 **1／2** (中小・公営・準大手等)
 - 回生電力 **1／2** (中小)
- 1／3** (公営・準大手・JR＜本州3社以外＞等)
- 1／4** (JR本州3社・大手民鉄)

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、

04

(4) 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指す データセンター構築支援事業

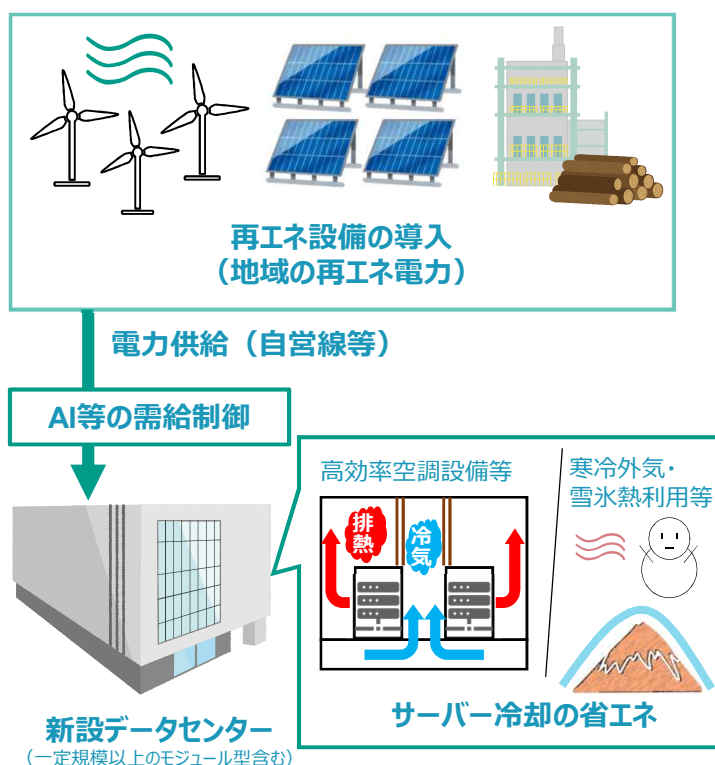
地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設を支援します。

事業内容

地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指す データセンター構築支援事業

2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけでなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、AI等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。

このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う設計費や再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和3年度～令和5年度

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 (経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業)

令和3年度予算(案) 6,000百万円(5,400百万円) 令和2年度3次補正予算(案) 5,500百万円

業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業 (※他の(2)~(5)のメニューに優先して採択)

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設(地方公共団体庁舎等)において、脱炭素化と感染症対策を兼ね備えたレジリエンスを強化したZEBに対して支援。

(2) ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)

地方公共団体所有施設及び民間業務用施設等に対し省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入を支援。

(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業(一部国土交通省連携)

既存民間建築物、テナントビル及び業務用施設として利用する空き家等の省CO2改修支援。

(4) 国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業

国立公園内で宿舎事業を営む施設に対し、省CO2性の高い機器等の導入を支援。

(5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業(厚生労働省、国土交通省連携)

上下水道・ダム施設における再エネ設備、省エネ設備等の導入・改修を支援。

(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

(補助イメージ)

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す



(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業

設備改修等により既存建築物の省CO2化を推進する



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体

実施期間

メニュー別スライドを参照。

（１）レジリエンス強化型ZEB実証事業

激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

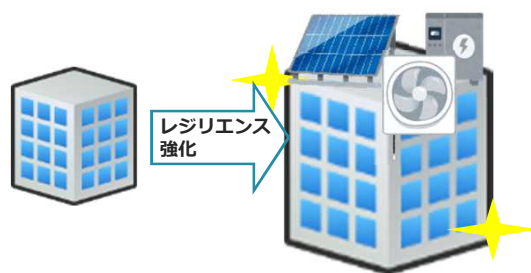
事業内容

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

- 他の（２）～（５）のメニューに優先して採択する。
- 補助対象建築物：
災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）
- 補助要件：
水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再生設備等を導入すること、省エネ型の第一種換気設備を導入すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること等
- 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
・被災等により建替え・改修を行う事業
・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

（１）レジリエンス強化型ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備・蓄電池等及び省エネ型の高機能換気設備等の導入によりZEBのレジリエンスを強化



『ZEB』 補助率2/3

Nearly ZEB 補助率3/5

ZEB Ready 補助率1/2

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体

実施期間

令和2年度～令和5年度

補助率

・ ZEB 2 / 3

設計時において基準一次エネルギー消費量からの削減量が再生可能エネルギーを除き50%以上かつ、再生可能エネルギーを含み100%以上となる建築物

・ Nearly ZEB 3 / 5

設計時において基準一次エネルギー消費量からの削減量が再生可能エネルギーを除き50%以上かつ、再生可能エネルギーを含み75%以上100%未満となる建築物

・ ZEB Ready 1 / 2

設計時において基準一次エネルギー消費量からの削減量が再生可能エネルギーを除き50%以上となる建築物

※ 上限5億円/年（延べ面積2,000㎡未満の建築物は上限3億円/年）

(2) ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 (経済産業省連携)

業務用施設のZEB化に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

ZEBの実現とさらなる普及拡大のため、ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援。なお、今後ZEB化を促進させる上でさらなる実証・普及が必要なZEB（CLT等の新たな木質部材を用いるZEB等）について優先採択枠を設ける。また、感染症対策の観点から省エネ型の第一種換気設備を導入する場合や、需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合は審査段階において加点する。

● 補助対象建築物：

延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）※2,000㎡未満のZEB Readyは補助対象外

延べ面積	補助率等	
	新築	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 補助率 3/5 Nearly ZEB 補助率 1/2	『ZEB』 補助率3/5 Nearly ZEB 補助率1/2 ZEB Ready 2,000㎡未満 補助対象外
2,000㎡ ～ 10,000㎡	ZEB Ready 2,000㎡未満 補助対象外 2,000㎡～ 10,000㎡ 補助率 1/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 補助率3/5 Nearly ZEB 補助率1/2 ZEB Ready 補助率1/3
10,000㎡以上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 補助率3/5 Nearly ZEB 補助率1/2 ZEB Ready・ZEB Oriented 補助率1/3	

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体、
地方公共団体

実施期間

平成31年度～令和5年度

補助率

・ ZEB 3 / 5

設計時において基準一次エネルギー消費量からの削減量が再生可能エネルギーを除き50%以上かつ、再生可能エネルギーを含み100%以上となる建築物

・ Nearly ZEB 1 / 2

設計時において基準一次エネルギー消費量からの削減量が再生可能エネルギーを除き50%以上かつ、再生可能エネルギーを含み75%以上100%未満となる建築物

・ ZEB Ready 1 / 3（延べ面積2,000㎡以上の建築物）

設計時において基準一次エネルギー消費量からの削減量が再生可能エネルギーを除き50%以上となる建築物

・ ZEB Oriented 1 / 3（延べ面積10,000㎡以上の建築物）

設計時において基準一次エネルギー消費量から30%以上（事務所等、学校等、工場等の用途に供する建築物は40%以上）削減（再生可能エネルギー除く）しつつ、公益社団法人空気調和・衛生工学会の公表する未評価技術を導入し、さらなる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物

※上限5億円/年（延べ面積2,000㎡未満の建築物は上限3億円/年）

(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業 (一部国土交通省連携)

既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

① 民間建築物等における省CO2改修支援事業：

既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。【補助率：1/3（上限5,000万円）】

② テナントビルの省CO2改修支援事業 (国土交通省連携事業)：

オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援。【補助率：1/3（上限4,000万円）】

※①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合に加点

③ 空き家等における省CO2改修支援事業：

空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。

※省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。
【補助率：1/2】

	補助申請者	補助対象経費	補助要件
(1)民間建築物等における省CO2改修支援事業	建築物を所有する民間企業等	CO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用	・既存建築物において30%以上のCO2削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築
(2)テナントビルの省CO2改修支援事業	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・テナントビルにおいて20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結
(3)空き家等における省CO2改修支援事業	空き家等を所有する者	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・空き家等において15%以上のCO2削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体

実施期間

平成31年度～令和5年度

補助率

(1) 民間建築物等における省CO2改修支援事業

1 / 3（上限5,000万円）

要件：既存建築物において改修前に比べ30%以上のCO2削減
運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築

(2) テナントビルの省CO2改修支援事業

1 / 3（上限4,000万円）

要件：テナントビルにおいて20%以上のCO2削減
ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結

(3) 空き家等における省CO2改修支援事業

1 / 2

要件：空き家等において15%以上のCO2削減
空き家等を改修し、業務用施設として利用

（４）国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業

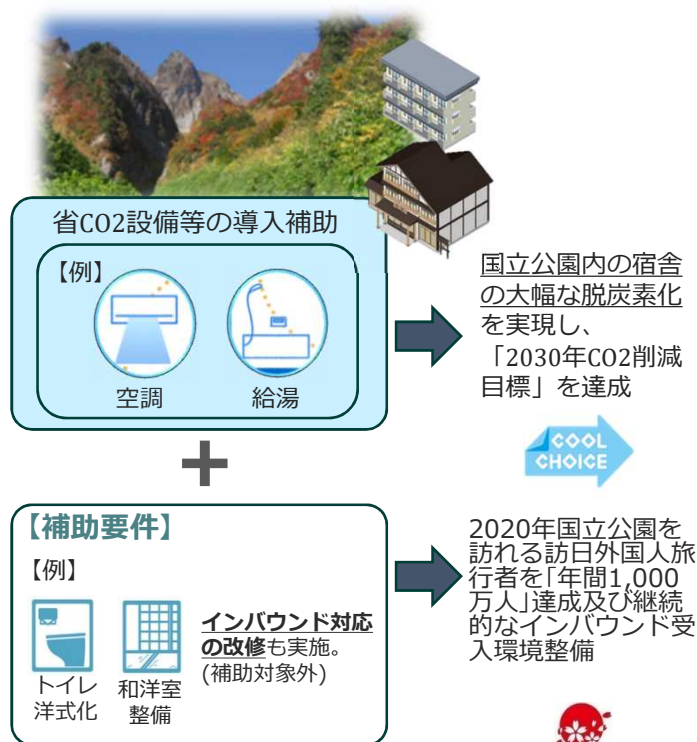
国立公園内宿舎施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

国立公園内宿舎は、自然条件が厳しい場所に多く立地し、冷暖房・空調等のエネルギー消費が多く、施設更新を迎える施設も多い。国立公園内で宿舎事業を営む施設（ホテル、旅館等）に対する省CO2性能の高い機器等の導入に係る費用を支援。

※省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

- **補助対象者：**
国立公園事業者（宿舎事業者）
- **補助対象施設：**
自然公園法に基づき国立公園内で宿舎事業を営むホテル、旅館等の施設
- **補助対象経費：**
再エネ設備、省CO2改修費用（設備費等）
- **補助対象要件：**
インバウンド対応改修（トイレ洋式化、和洋室等の整備、英語による案内表記、Wifi整備等）を併せて実施（※補助対象外）



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2（太陽光発電設備のみ1/3）

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体一般

実施期間

平成30年度～令和5年度

(5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業 (厚生労働省、国土交通省連携)

上下水道・ダム施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

上下水道・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援する。

● 補助対象経費：

上下水道・ダム施設における発電設備等の再エネ設備及び附帯設備、高効率設備やインバータなど省CO2性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用（設備費等）



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2 (太陽光発電設備のみ1/3)

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

平成28年度～令和5年度

廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業 （一部農林水産省連携事業）

令和3年度予算（案） 1,391百万円（1,281百万円）

廃熱・未利用熱等を有効活用し、
地域の脱炭素社会づくり・分散型エネルギー活用を推進します。

事業内容

本事業では、社会実装につながる先進的な地域の未利用資源（廃熱・未利用熱等）の活用システムや高効率エネルギー供給システム等を構築する設備（（１）～（５））に対し、必要な設備等の経費を支援します。また、既往の事例を取りまとめた上で、地域の廃熱・未利用熱等の利活用を広げていく方策を検討します。

■補助事業

- （１）熱利用設備の低炭素・脱炭素化促進事業
- （２）地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業
- （３）地域熱供給促進支援事業
- （４）低炭素型の融雪設備導入支援事業
- （５）営農型等再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業

■委託事業

地域未利用熱資源等の利活用方策検討事業



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

委託事業

補助対象、委託先

地方公共団体、
民間事業者・団体等

実施期間

平成29年度～令和3年度
（一部令和5年度まで）

補助率

（１）熱利用設備の低炭素・脱炭素化促進事業

- ①熱利用設備のCO2削減効果分析
- ②熱利用の低炭素・脱炭素化を図る設備の新增設

定額（1,000千円）

1 / 2 <中小企業>

1 / 3 <中小企業以外>

（２）地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業

2 / 3 <中小企業、政令指定都市以外の市町村>

1 / 2 <中小企業以外、都道府県、政令指定都市又は特別区、それ以外>

（３）地域熱供給促進支援事業

1 / 2 <民間事業者>

（４）低炭素型の融雪設備導入支援事業

2 / 3 <中小企業、政令指定都市以外の市町村>

1 / 2 <中小企業以外、都道府県、政令指定都市又は特別区、それ以外>

（５）営農型等再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業

1 / 2 <地方公共団体、民間事業者、個人事業者等>

お問合せ

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ☎ 0570-028-341

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業 (一部経済産業省、国土交通省連携事業)

令和3年度予算(案) 6,580百万円 (3,580百万円)

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

事業内容

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

- ① 水素利活用CO2排出削減効果等評価・検証事業
- ② 地域連携・低炭素水素技術実証事業
- ③ 既存の再エネを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業
- ④ 再エネ由来等水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業

(2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

- ① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業
- ② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業
- ③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業



事業スキーム

事業形態

委託事業

直接補助事業、間接補助事業

委託先・補助対象

地方公共団体、
民間事業者・団体等

実施期間

平成27年度～令和7年度

お問合せ

(1) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
(2) 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課

☎0570-028-341
☎03-5521-8302

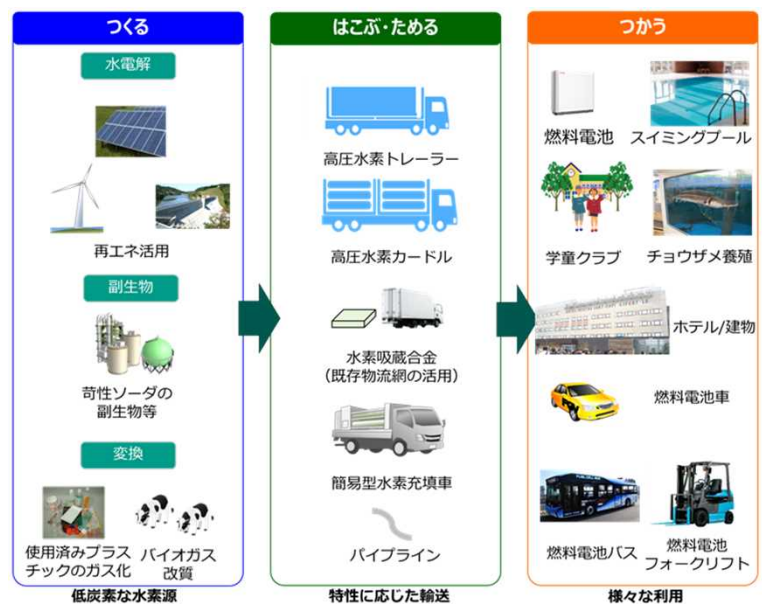
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）のうち、

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

地域で再生可能エネルギー等から水素を製造、貯蔵・運搬及び利活用することを支援します。

事業内容

- ① 水素利活用CO₂排出削減効果等評価・検証事業（委託）
CO₂削減効果の高い水素が普及するための制度的検証や情報発信等を行います。
- ② 地域連携・低炭素水素技術実証事業（委託）
再エネ等由来水素を活用した地域サプライチェーン構築に向けた実証を行います。
- ③ 既存の再エネを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業（委託）
既存インフラを活用し、従来のエネルギー利用から再エネ等由来水素の利用へスムーズに移行できるサプライチェーン構築の支援を行います。
- ④ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業（補助）
防災価値を有する、再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築の支援や水素の需要拡大のための設備導入支援を行います。



事業スキーム

事業形態

- ④ 間接補助事業
- ①②③ 委託事業

委託先・補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

- ①、②
平成27年度～令和3年度
- ③
令和2年度～令和4年度
- ④
令和3年度～令和5年度

補助率

- ④ 再エネ由来等水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業
 - ・ 中小企業及び政令指定都市以外の市町村
2 / 3
 - ・ 中小企業以外の企業、都道府県、政令指定都市、又は特別区並びに上記以外
1 / 2

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）のうち、

(2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

事業内容

① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業（委託・補助）

水素活用の選択肢を増やすため、重量車両等における水素内燃機関を活用した車両の開発、実証を行います。

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】

重量車両等の電動化が困難な車両について、水素内燃機関によるカーボンニュートラル化を検証する。

(例)



重量車両等



② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業（補助）

水素社会実現に向け、燃料電池バス等の導入を支援します。

【水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業】



燃料電池バス



燃料電池
フォークリフト

③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業（補助）

燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援します。

事業スキーム

事業形態

- ①の一部 直接補助
- ②③ 間接補助事業
- ①の一部 委託事業

委託・補助対象

地方公共団体、
民間事業者・団体等

実施期間

- ①～②
令和3年度～令和5年度
- ③
令和3年度～令和7年度

補助率

- ① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業 1 / 2
- ② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業
 - ・ 燃料電池フォークリフト（エンジンフォークリフトとの差額）
 - 1 / 3 <令和2年度までに導入した実績のある団体>
 - 1 / 2 <初めて導入する団体>
 - ・ 燃料電池バス（1台当たり（本体価格）
 - 1 / 3 <平成30年度までに導入した実績のある団体>
 - 1 / 2 <平成31年度以降に導入する団体>
- ③ 再エネ水素ステーション保守点検等支援事業
 - ・ 地域再エネ水素ステーション保守点検支援事業 2 / 3
 - ・ 設備の高効率化改修による省CO2促進事業
 - 2 / 3 <地方公共団体（政令都市未満）・民間事業者（小規模事業者）>
 - 1 / 2 <地方公共団体・民間事業者（上記以外）>

バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による 地域貢献型脱炭素物流等構築事業（一部 経済産業省 連携事業）

令和3年度予算（案） 1,200百万円（1,000百万円）

配送需要増加、防災性向上、地域資源である再エネ有効活用等の課題を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

事業内容

① バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用 の組み合わせによるセクターカップ リング実証事業（委託）

バッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）に開発支援および実証事業を実施。

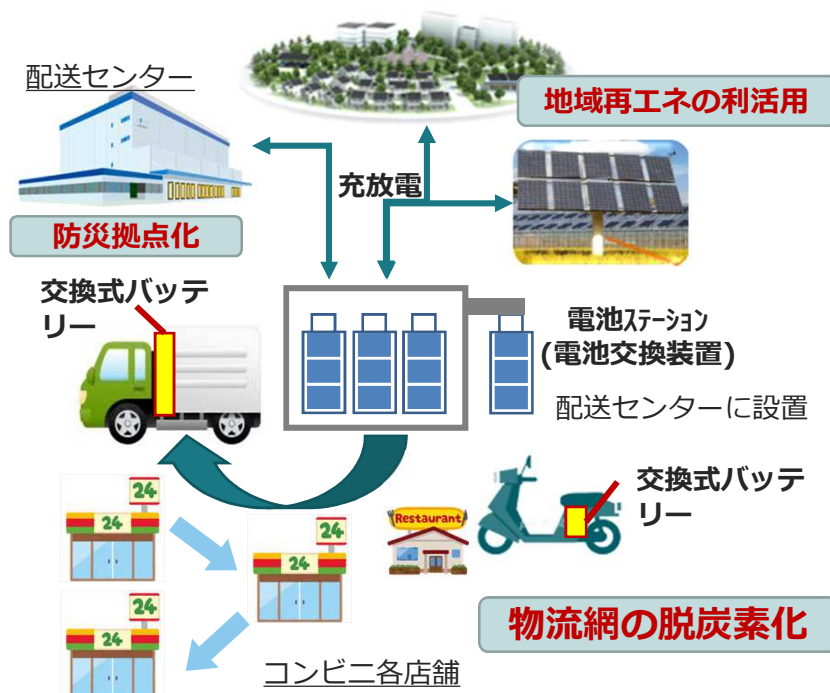
② バッテリー交換式EV×再エネ活用セク ターカップリング型ビジネスモデル検討 （マスタープラン策定）事業（補助）

バッテリー交換式EVを活用し、再エネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデル検討（マスタープラン策定）を支援。

③ 地域貢献型脱炭素物流モデル構築支 援事業（補助）

配送等にバッテリー交換式EVを活用し、配送拠点等をエネルギーステーション化。防災にも資する新たな脱炭素型物流モデル構築を支援。

【地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業】



事業スキーム

事業形態

- ① 委託事業
- ②③ 間接補助事業

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体

補助率

- ② バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討事業（マスタープラン策定）
3 / 4
- ③ 地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業
1 / 2
※地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須

実施期間

令和2年度～令和6年度

お問合せ

環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 ☎03-5521-8302

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 ☎0570-028-341

令和3年度予算（案）

25,950百万円（25,950百万円）

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

事業内容

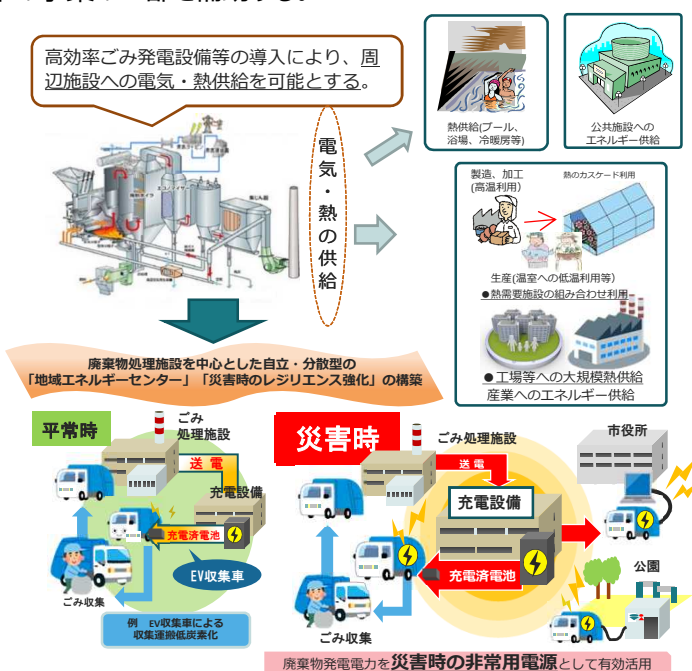
近年、気象災害が激甚化しており、台風や豪雨等により大きな被害がもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入支援が必要である。具体的に、以下の事業の一部を補助する。

(1) 交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- ・計画・調査策定（計画支援・長寿命化・集約化）：1/3交付

(2) 補助金

- ① 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
- ② 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
- ③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を活用するための設備：1/2補助（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の2/3補助、蓄電池：1/2補助）
- ④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を活用するための設備：1/2補助
- ⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助（上限15,000千円）



事業スキーム

事業形態

- (1) 交付金
- (2) 間接補助事業

交付先及び補助対象

(1)、(2)①②：市町村等

(2)③④⑤

エネルギー供給側：市町村等

エネルギー需要側：市町村等・民間団体等

実施期間

平成27年度～

補助率

(1) 交付金

新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 1/2, 1/3

改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設） 1/2

計画・調査策定（計画支援・長寿命化・集約化） 1/3

(2) 補助金

① 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 1/2, 1/3

② 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 1/2

③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を活用するための設備 1/2
（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の2/3、蓄電池：1/2）

④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を活用するための設備 1/2

⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査

定額（上限15,000千円）

お問合せ

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課

☎ 03-5521-9273

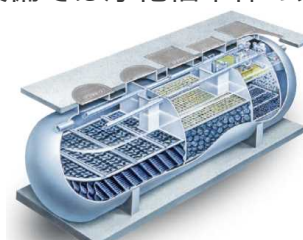
令和3年度予算（案） 1,800百万円（1,800百万円）

浄化槽の改修又は更新による低炭素化を支援します。

事業内容

- ① 51人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO₂型の高度化設備（高効率ブロー等）の改修費用について、1/2を補助する。

- 省エネ型浄化槽システム導入支援
・浄化槽設備では浄化槽本体の入替え



- ② 建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブローを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換に係る費用について、1/2を補助する。

- ・大型浄化槽の機械設備の例



（高効率ブロー）



（スクリーン）



（インバータ制御装置）

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

平成29年度～令和3年度

令和3年度予算（案） 500百万円（新規）

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

事業内容

(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業

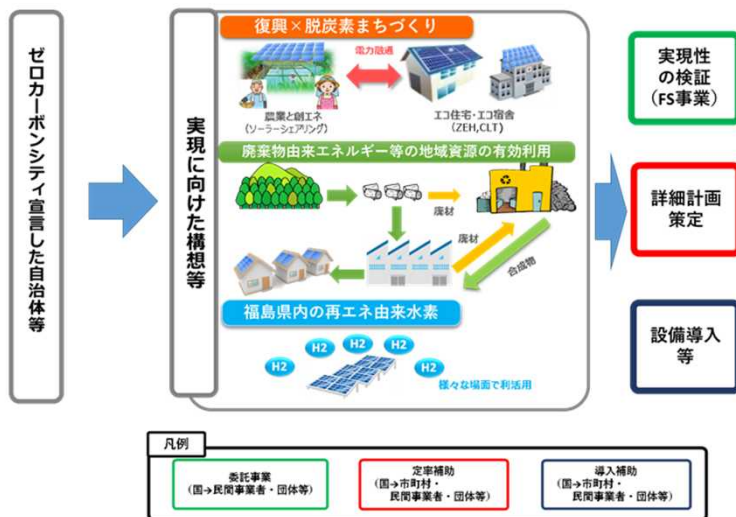
福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」と両方を着実に実現するため、民間企業が保有するCO2削減効果のある再生可能エネルギーや廃棄物の適正処理に関する先端的な技術等を用いて、福島県浜通り地域で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性を調査するFS（フィージビリティ・スタディー：実現可能性調査）事業を実施する。

「脱炭素×復興まちづくり」を支援

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、これらの実現に向けた計画策定と、その計画に位置づけられた自立・分散型エネルギーシステムの導入の支援を行う。

事業の実施にあたっては、当該箇所の市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とする。



事業スキーム

事業形態

(1) 委託事業

(2) 間接補助事業（計画策定）
間接補助事業（設備導入）

委託先・補助対象

民間事業者・団体・大学・地方公共団体

補助率

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

- 補助率 2/3（上限10,000千円）
- 補助対象 民間事業者・団体・大学・地方公共団体

設備導入等

- 補助率 1/2、1/3、2/3、3/4
- 補助対象 民間事業者・団体・地方公共団体

■主な補助内容と補助率の一覧

区分	補助内容	補助率	
		原子力災害被災12市町村内	左記以外（福島県内に限る）
再生可能エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム	太陽光発電設備、蓄電池、自営線等	3/4	2/3
	設備を運転制御するために必要な通信、制御機器設備等	2/3	2/3
	ガスコージェネレーションシステム	1/2	1/3
水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム	水素を活用する発電設備等	3/4	2/3
	設備を運転制御するために必要な通信、制御機器設備等	2/3	2/3

実施期間

令和3年度～令和7年度

お問合せ

環境省 環境再生・資源循環局 特定廃棄物対策担当参事官室
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課温暖化対策事業室

☎03-3581-2788
☎03-5521-8339

令和3年度予算（案） 4,000百万円（新規）

工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

事業内容

① 脱炭素化促進計画の策定支援

（補助率：1/2、補助上限 100万円）

CO₂排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO₂排出量削減余地の診断および「脱炭素化促進計画」の策定を支援

② 設備更新に対する補助（補助率：1/3）

設備補助 A.

「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限1億円）

工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減

設備補助 B.

i)～iii)を満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限5億円）

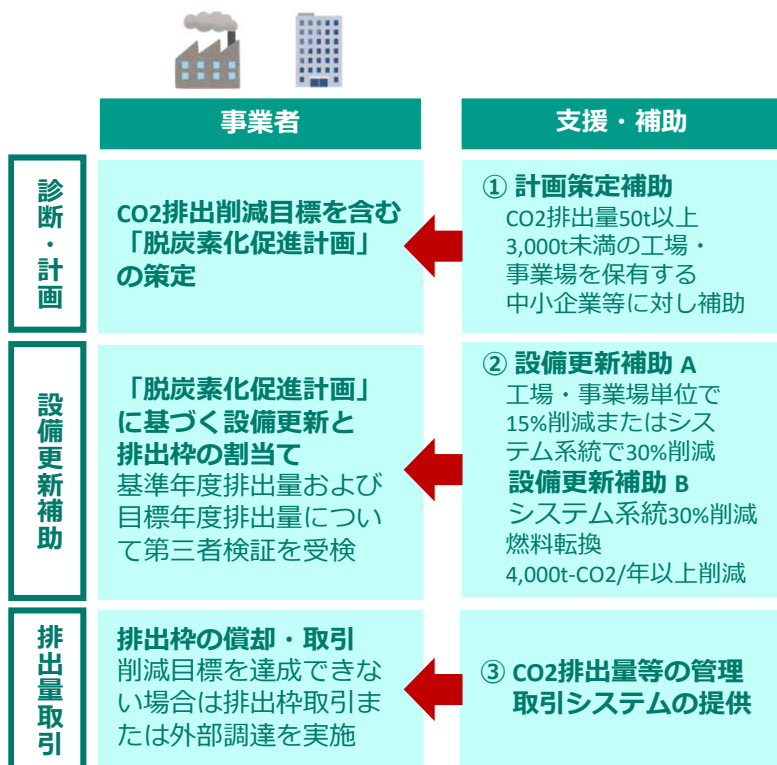
i) ガス化または電化等の燃料転換

ii) CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減

iii) システム系統でCO₂排出量を30%削減

③ CO₂排出量の算定・取引、事例分析

参加事業者のCO₂排出量等の管理等、実践例の分析・横展開の方策検討



事業スキーム

事業形態

①② 間接補助事業

③ 委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

① 脱炭素化促進計画の策定支援
1/2（上限 100万円）

② 設備更新に対する補助

・ 設備補助 A. 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助
1/3（上限1億円）

※工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減

・ 設備補助 B. i)～iii)を満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助
1/3（上限5億円）

i) ガス化または電化等の燃料転換

ii) CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減

iii) システム系統でCO₂排出量を30%削減

令和3年度予算（案） 2,000百万円（1,950百万円）

廃棄物エネルギーの有効活用等により、
地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

事業内容

(1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し**、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する**以下の事業を支援する。

- ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
- ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良

(2) 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

PCBが使用されている古い照明器具は、災害時に有害な廃棄物となりうるとともに漏洩等により周辺的生活環境を害する可能性がある。PCB使用照明器具のLED照明への交換事業のうち、発生する**PCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減、省エネ化によるGHG排出削減、地域外への資金流出防止等の政策目的を同時に達成**することが確実な事業に対し、PCB使用照明器具の有無の調査及び交換する費用の一部を補助する（中小企業等限定。リースによる導入も補助対象）。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

(1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業
1 / 3

補助対象

- (1) 民間事業者・団体、
- (2) 中小企業等

(2) 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

- ・ 調査事業費 1 / 10（上限50万円）
- ・ LED照明器具への交換に係る事業費 1 / 3 ※リースによる導入の場合も同様の補助率

実施期間

- (1) 令和2～6年度、
- (2) 令和2～4年度

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）

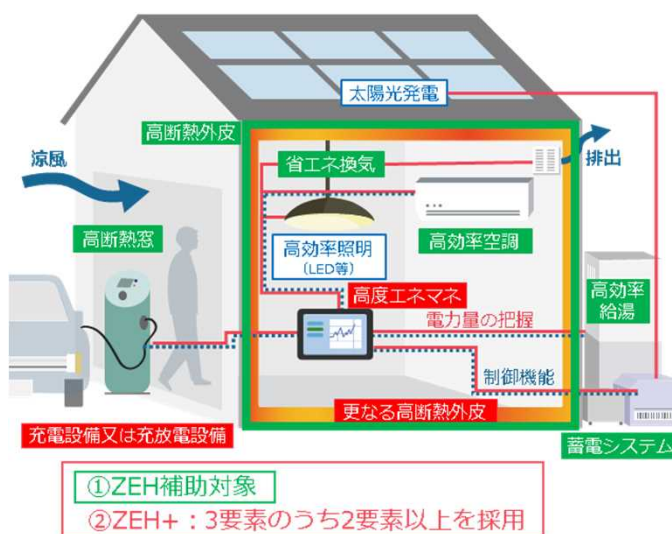
令和3年度予算（案） 6,550百万円（新規） 令和2年度3次補正予算（案） 4,500百万円の内数

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

事業内容

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に対する補助：60万円/戸
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：105万円/戸
- ③ ①、②に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台）等
- ④ 既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助（上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機、熱交換型換気設備等への別途補助）



※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅です。

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEHの交付要件を満たす住宅を新築・改修
定額（60万円/戸）
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）を新築・改修
定額（105万円/戸）
- ③ ①、②に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合
別途補助（蓄電池2万円/kWh※上限額20万円/台等）
- ④ 既存戸建住宅の断熱リフォーム
1/3（上限120万円/戸）
※蓄電池2万円/kWh（設備費の1/3と20万円の低い方が上限）、電気ヒートポンプ式給湯機・熱交換型換気設備等（5万円/台と補助対象経費の1/3の低い方が上限）別途補助

お問合せ

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室

☎ 0570-028-341

集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）

令和3年度予算（案） 4,450百万円（4,450百万円） 令和2年度3次補正予算（案） 4,500百万円の内数

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

事業内容

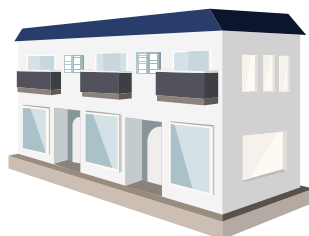
集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 新築低中層ZEH-M（5層以下）への定額補助：50万円/戸
- ② 新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/2
- ③ ①に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）等
- ④ 既存集合住宅の断熱リフォーム：1/3補助（上限15万円/戸。熱交換型換気設備等への別途補助）（集合個別のみ）

※1 ①②について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

※2 ②について、第1種熱交換型換気を導入する事業や、IoT技術やEMS等を用いてエネルギー機器の遠隔制御を行い、再エネ電力の自家消費率拡大を目指す事業は、一定の優遇を行う。

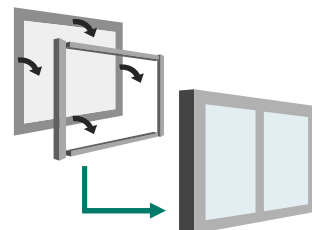
①低中層ZEH-M



②高層ZEH-M



③蓄電池、CLT（Cross Laminated Timber；ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。同面積のコンクリートと比較して軽い、施工が早いといった特徴を有する。）



④断熱窓への交換

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者

実施期間

平成30年度～令和5年度

補助率

① 新築低中層ZEH-M（5層以下）
定額（50万円/戸）

② 新築高層ZEH-M（6～20層）
1 / 2

③ ①に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合
別途補助
（蓄電池2万円/kWh※上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台等）

④ 既存集合住宅の断熱リフォーム
1 / 3（上限15万円/戸）※熱交換型換気設備等への定額補助（集合個別のみ）
（5万円/台と補助対象経費の1/3の低い方が上限）

環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業 (国土交通省・経済産業省連携事業)

令和3年度予算(案) 1,000百万円(1,000百万円)

電動/ハイブリッド/天然ガストラック・バスの導入及び充電インフラの整備を支援します。

事業内容

① 電動トラック・バス、HVトラックバス導入支援事業

電動トラック・バスや、一定の燃費性能を満たすHVトラック・バスの購入に対して、標準的な車両との差額分を支援するとともに、セットで充電インフラ整備への補助を行う。

② 天然ガストラック導入支援事業

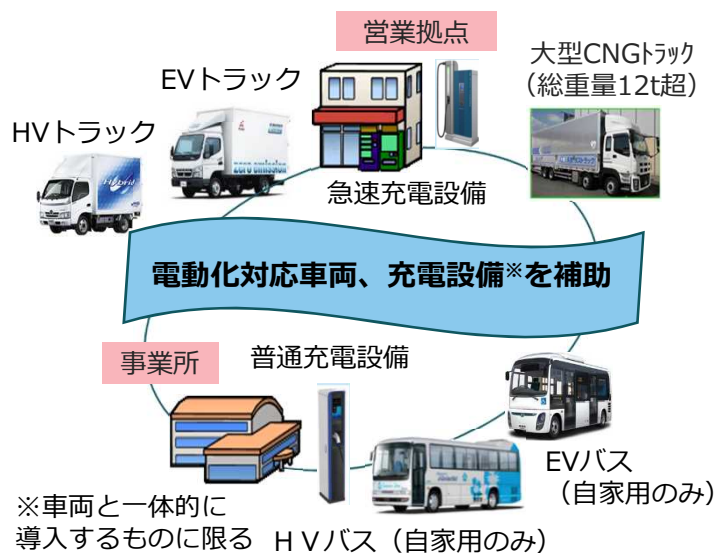
将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される長距離配送用天然ガストラックに対して、標準的な車両との差額分を支援する。

③ 電動トラック・バスにおける性能評価実証事業

ユースケース分析結果を踏まえ、電動トラックおよびバスにおける性能評価実証事業を実施、電動車両市場拡大を図る。

補助対象の充電設備：
事業者の敷地等に設置された、普通・急速充電設備

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2 (HV・PHV・NGV) 又は2/3 (EV)
電気自動車用充電設備の導入費用の1/2



事業スキーム

事業形態

①② 間接補助事業

③ 委託事業

補助対象

地方公共団体、民間団体等
(所有事業者に限る)

実施期間

令和元年度～令和5年度

補助率

・ 車両

1/2 (標準的燃費水準の車両価格との差額)

※電気自動車については差額の2/3

※要件：CO2排出削減効果の把握のため燃料等使用実績報告

※毎年度先進環境型トラック・バスの市場投入モデルの状況を踏まえつつ、対象車両を精査する。

・ 電気自動車用充電設備

1/2 (導入費用)

※要件：事業者の敷地(事業所、営業拠点)等に設置(ただし、本補助事業による車両導入と一体的に行われるものに限る。)

令和3年度予算（案）

2,965百万円（2,965百万円）

ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でのCO2削減を図ります。

事業内容

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO2排出量の3割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、当面、保有車の9割程度をディーゼル車が占めると予想されており、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられることから、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。

年度	トラック販売比率		トラック中 ディーゼル車 保有比率
	次世代車	ディーゼル車	
2012年	0.3%	99.7%	99.8%
2020年	8.2%	91.8%	96.8%
2030年	16.6%	83.4%	88.6%

2030年時点でトラック保有車の約9割をディーゼル車が占めるものと推計。

▶ ディーゼル保有車の燃費水準の改善・低炭素化が必要

※次世代型車両：ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車
（平成27年度自動車由来CO2排出量削減方策検討調査の試算）

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2（買い替え※）
又は1/3（新規購入※）
※大型トラックの+5%燃費改善にあつては、買い替えを1/3、新規購入を1/4とする。
補助要件：小型・中型のディーゼル：燃費基準+10%以上
大型のディーゼル：燃費基準+5%以上

	2015年燃費基準			
	達成	+5%	+10%	+15%
小型	×	×	○	○
中型	×	×	○	○
大型	×	△	○	○

+事業所全体でのエコドライブの実施等



低炭素型ディーゼルトラック

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者
（中小トラック運送業者に限る）

実施期間

令和2年度～令和3年度

補助率

1 / 3（標準的燃費水準の車両との差額）

ただし、大型車で2015年燃費基準+5%以上10%未満達成の場合1 / 4

※燃費の劣る旧型車両の廃車を伴う場合は1 / 2

ただし、大型車で2015年燃費基準+5%以上10%未満達成の場合1 / 3

補助要件

・低炭素型ディーゼルトラック（大型は2015年度燃費基準+5%以上、小型・中型は同+10%以上達成車）の導入
※廃車を伴う場合の燃費の劣る旧型車両は2015年燃費基準をおおむね10%以上下回るもの

・エコドライブの実施を含む燃費改善のためのマネジメントシステム整備又はその整備計画の策定

・車両導入後の燃費改善効果及びマネジメントシステム構築運営状況の実績報告

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業 (国土交通省連携事業)

令和3年度予算(案) 800百万円(782百万円)

社会課題と物流の脱炭素化の同時解決を図る先進的な設備の導入を支援します。

事業内容

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業

物流倉庫において、省人化・省エネルギー型機器と再生可能エネルギー設備の同時導入を支援。CO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や防災・減災対策、感染症流行時の物流機能の維持を同時実現。

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業



(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業

荷量の限られる過疎地域等において、既存物流からドローン物流への転換を支援。輸配送の効率化によるCO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や災害時、感染症流行時も含め持続可能な物流網の構築を同時実現。

(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業



(3) LNG燃料システム等導入促進事業

LNG燃料システム及び最新の省CO2機器を組合せた先進的な航行システムの実用化を支援。LNG燃料等を用いた先進技術によるCO2排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現。

(3) LNG燃料システム等導入促進事業



事業スキーム

事業形態

(1)(2) 間接補助事業

(3) 直接補助事業

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和2年度～令和7年度

お問合せ

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 低炭素物流推進室
地球温暖化対策事業室

03-5521-8329
0570-028-341

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業 (国土交通省連携事業)

物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を支援します。

事業内容

- 「日本の約束草案」では、物流施設を含む業務その他部門におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出量について、2030年までの40%削減を掲げている。
- 一方、物流施設においては、設備等の老朽化に伴う施設内のエネルギー効率の低下や労働力不足を背景とした庫内作業の機械への転換が増エネにつながることが懸念される。
- こうした中で、①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開し、約束草案達成に向けた物流施設における環境負荷低減を図る。

<補助対象>

物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

● 物流施設全体におけるエネルギー消費構成



● 期待される省エネ効果

① 庫内作業の省人化に伴う
照明・空調のエネルギー消費削減



- ◆ AI等の活用による作業の自動化
- ◆ 防災システムとの連携も可能

② 省エネ型機器への
転換による効率向上



③ 再エネ設備による
エネルギー供給

※自家使用に限る

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和2年度～令和6年度

(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業 (国土交通省連携事業)

過疎地域等におけるドローンを活用した物流実用化を支援します。

事業内容

- 少子高齢化の進展等我が国の社会構造が変化していく中、特に過疎地域等では、輸配送の効率を向上させるとともに、生活の利便を抜本的に改善することに加え、災害時や感染症発生時等の非常時にも活用可能な新たな物流手段として、無人航空機が期待されている。
- 無人航空機を活用した物流は新しいビジネス分野であり市場開拓途上であるため、無人航空機を活用した物流の実施に係る高額な初期コスト等が障壁となっている。
- このため、無人航空機等の導入等を支援することで、過疎地域等における地域ニーズに対応した新たな低炭素型物流の実現、生活の利便の抜本的改善、非常時を含めた物流の維持を図ることで、地域循環共生圏の構築に貢献する。

<補助対象>

- ① 事業性が見込まれる無人航空機を活用した物流低炭素化に向けた計画策定
- ② 無人航空機を活用した物流の実用化に必要な機材・設備等の導入・改修

○過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化



○付帯設備及びドローン物流システムの例



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

地方公共団体と共同申請する
民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和4年度

補助率

- ① 事業性が見込まれる無人航空機を活用した物流低炭素化に向けた計画策定
定額（上限5,000千円）

- ② 無人航空機を活用した物流の実用化に必要な機材・設備等の導入・改修
1 / 2

(3) LNG燃料システム等導入促進（国土交通省連携事業）

我が国の経済・社会を支える船舶の更なる低CO₂・低コスト化を図るため、LNG燃料システム等の実用化・導入支援を行います。

事業内容

社会変革を含む物流の低CO₂・低コスト化のためには、モーダルシフトの受け皿である船舶分野においても積極的な先進技術の導入が不可欠である。とくに抜本的な省CO₂化として、船舶燃料を従来の重油からLNGに転換するLNG燃料船が期待されている。一方、LNG燃料を用いた技術については、モデル事業を通じた実証が端緒に着いたばかりであり、これらの実績等をもとに、CO₂排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現する先進的な航行システムの自立的な普及を目指す必要がある。

これらを実現する上で、最新の省CO₂機器（蓄電池、空気潤滑システム、最適航路支援機器等）との組合せによる省スペース・静粛性など船内労働環境の改善や負荷軽減も見込まれることから、LNG燃料システム及び最新の省CO₂機器を組合せた先進的な航行システムの実用化の支援を行う。

実証事業で得られた成果を元に、LNGガスエンジン等を導入支援

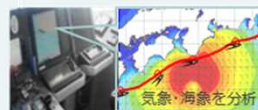
ガスエンジン

LNGタンク
ガス供給システム**蓄電池などと合わせて更なる省CO₂化**

騒音・振動防止、電機システム化による船内労働環境改善、船員労働負担軽減も期待。



蓄電池

最適航路計画
支援機器

空気潤滑システム

➡ モーダルシフトの受け皿となる船舶の排出量30%削減

事業スキーム**事業形態**

直接補助事業

補助率

1 / 4
(内航中小型船は 1 / 2)

補助対象

民間事業者

実施期間

令和3年度～令和7年度

脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業（一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）

令和3年度予算（案） 7,300百万円（7,300百万円）

先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入を支援します。

事業内容

業務用冷凍空調機器の冷媒には、特定フロン（HCFC）や代替フロン（HFC）が使用されているが、地球温暖化対策計画の目標達成のためには大幅な排出削減が必要。

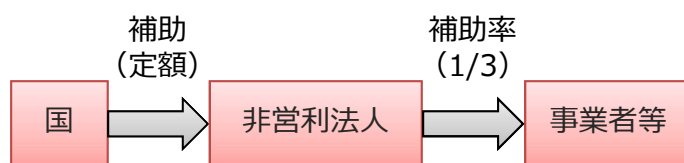
HCFCは2019年末に生産全廃されており、HCFC機器の早期転換が必要。さらに、HFCはモントリオール議定書改正等により、2036年までに85%分の生産及び消費の段階的削減が必要。

そのような中、HCFCやHFCを代替する技術である省エネ型自然冷媒機器の技術については、イニシャルコストが高く現時点で自立的導入には至っていない。

自然冷媒への直接の転換が十分に進めば、将来的な脱フロン・低炭素化が一層進展・加速するとともに、民間資金の二重投資を回避することが可能。

そのため、コロナ後の社会において、食の流通を支えるコールドチェーンに対して省エネ性能の高い自然冷媒機器の導入を支援・加速化し、一足飛びで脱フロン化・低炭素化を進めることが極めて重要であることから、冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗における省エネ型自然冷媒機器の導入を補助。

【事業スキーム】



（注）省エネ型自然冷媒機器

フロン類ではなく、アンモニア、二酸化炭素、空気等、自然界に存在する物質を冷媒として使用した冷凍冷蔵機器であって、同等の能力を有するフロン類を冷媒として使用した機器と比較してエネルギー起源二酸化炭素の排出が少ないもの



＜中央方式冷凍冷蔵機器＞



＜冷凍冷蔵ショーケース＞

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 3

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

平成30年度～令和4年度

令和3年度予算(案) 4,300百万円(新規) 令和2年度3次補正予算(案) 7,600百万円

リサイクル設備・再生可能資源由来素材等の製造設備の導入を支援します。

事業内容

・省CO2型のプラスチック高度リサイクル・再生可能資源由来素材の製造設備への補助

<設備例>



石油精製所を活用したリサイクル設備



バイオマスプラスチック製造設備

・省CO2型の再エネ関連製品等リサイクル高度化設備への補助

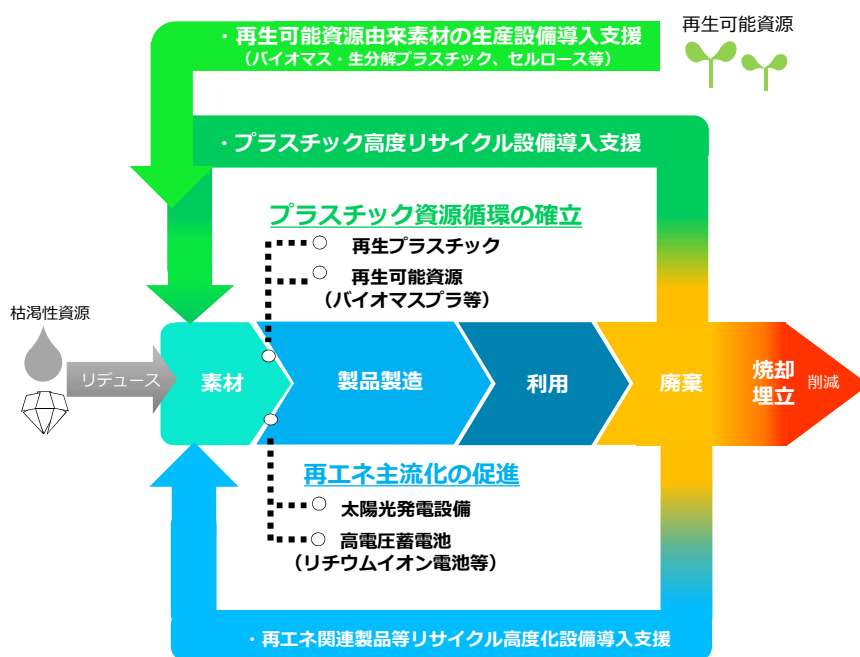
<設備例>



Li-ion電池リサイクル設備



太陽光発電設備リサイクル設備



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間団体等

実施期間

令和3年度～令和5年度

補助率

- ① プラスチックの高度リサイクル・再生利用等設備導入事業
 - ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 1/2
 - ・上記以外 1/3
- ② 再生可能資源由来素材の生産・利用設備導入事業
 - ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 1/2
 - ・上記以外 1/3
- ③ 再エネ関連設備のリサイクル設備導入事業
 - ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 1/2
 - ・上記以外 1/3

令和3年度予算（案） 500百万円（600百万円）

グリーンボンド等の発行等支援を行う者を登録・公表し、発行等に要する追加コストを補助制度により支援します。

事業内容

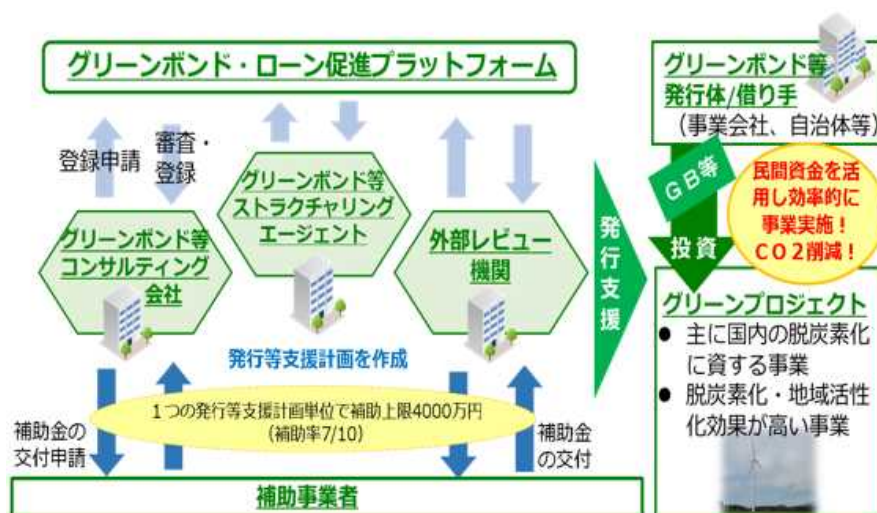
2度目標達成のためには、民間資金を脱炭素化事業（再エネ、省エネ等）に大量導入していくことが不可欠。その有効なツールとして我が国においてもグリーンボンド・サステナビリティボンド・グリーンローン等の発行等事例は増えてきているものの、通常の債券発行/借入手続に加え、グリーンボンド等フレームワークの検討・策定・運用・評価が必要となることから、グリーンボンド等の発行等支援体制を整備し、グリーンボンド等の発行等・投融資を促進し、効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。具体的には、以下の事業を行う。

（１）登録支援者の公表（委託）

グリーンボンド等の発行等支援を行う者の登録・公表を行う。

（２）グリーンボンド等発行等支援体制の整備（補助）

グリーンボンド等の発行等を行おうとする者（企業・自治体）に対して支援グループを構成し効率的・包括的な発行支援（外部レビュー付与、グリーンボンド等フレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。



事業スキーム

事業形態 委託事業

委託先 非営利団体等

実施期間 平成30年度～令和4年度

補助率

7/10（上限40百万円）

※グリーンボンド・ローン促進プラットフォームに登録した者が、「グリーンボンドガイドライン」又は「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に準拠して、グリーンボンド等フレームワークを整備することとなるものであって調達資金の用途を主に脱炭素化事業に充当するグリーンボンド等の発行等支援業務を行う場合に限る

事業形態 間接補助事業

補助対象 民間事業者・団体等
（登録を受けた発行等支援者）

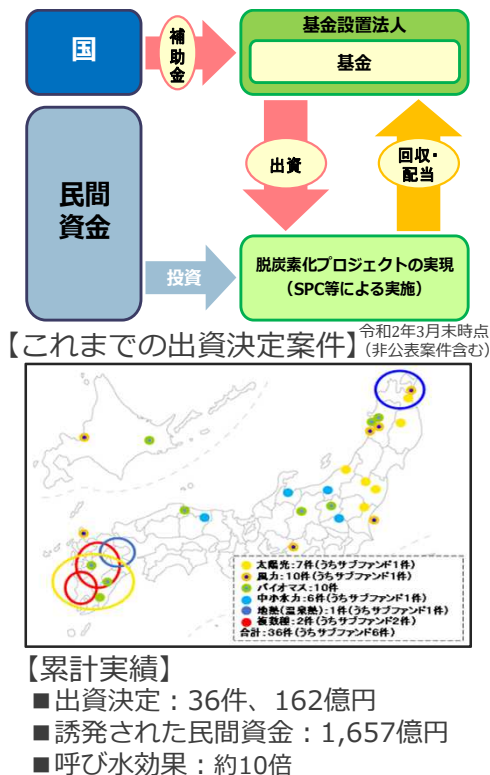
実施期間 平成30年度～令和4年度

令和3年度予算(案) 4,800百万円(4,800百万円)

再生可能エネルギー発電事業等の脱炭素化プロジェクトに出資します。

事業内容

- 基金設置法人に対し補助金を交付し、同法人が「地域脱炭素投資促進ファンド」(基金)を運営する。
- 地域脱炭素投資促進ファンドからの支援は以下の通り。
 - 対象事業
 - 二酸化炭素排出量の抑制・削減につながるもの
 - 地域の活性化に資するもの
 - 民間だけでは必要な資金を調達できない脱炭素社会の構築に資する事業
(例えば、設備稼働までリードタイムが長期に及ぶ等事業リスクが高いケース、金融機関の事業性評価の知見が不足しているケース等)
 - 出資先
 - 対象事業を行う事業者
(対象事業者)



事業スキーム

事業形態

直接補助事業(基金)

出資比率

原則、総出資額の1/2未満

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

平成25年度～

令和3年度予算（案） 1,000百万円（1,100百万円）

地域循環共生圏の創出に資するESG融資を通じた脱炭素設備投資を促進します。

事業内容

- 環境配慮型融資促進利子補給事業（64百万円）※継続案件のみ
- 環境リスク調査融資促進利子補給事業（433百万円）※継続案件のみ
- 地域ESG融資促進利子補給事業（503百万円）

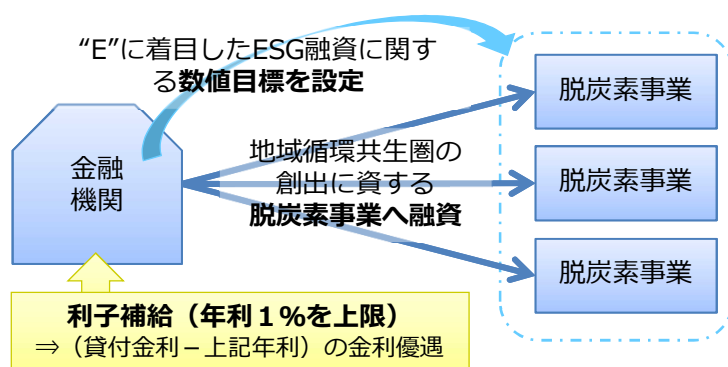
地域循環共生圏の創出に資するESG融資であって、地球温暖化対策のための設備投資に対する融資を行う金融機関に対し、当該融資について、年利1%を限度に利子補給を行う。

対象融資の利子補給後融資利率が0.3%となる利子補給利率を下限とする。

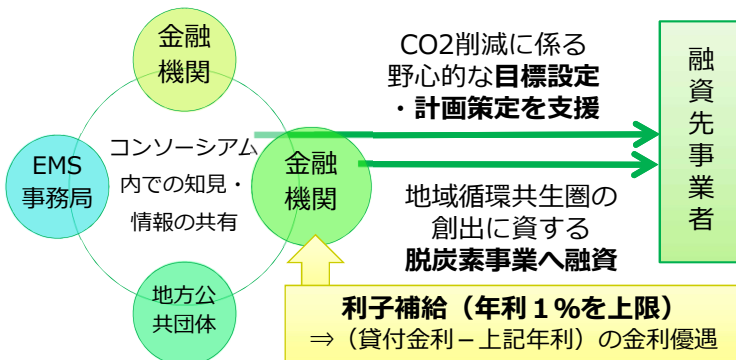
- ① ESG融資目標設定型
- ② CO2削減目標設定支援型

※ 利子補給金は、交付対象融資の利子に充当。

① ESG融資目標設定型



② CO2削減目標設定支援型



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

金融機関

実施期間

平成25年度～令和6年度

利子補給率

地域ESG融資促進利子補給事業 年利1%を限度

※対象融資の利子補給後融資利率が0.3%となる利子補給利率を下限とする。

※環境配慮型融資促進利子補給事業、環境リスク調査融資促進利子補給事業は継続案件の利子補給のみであり、新規採択はしない

令和3年度予算（案） 1,400百万円（新規）

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援します。

事業内容

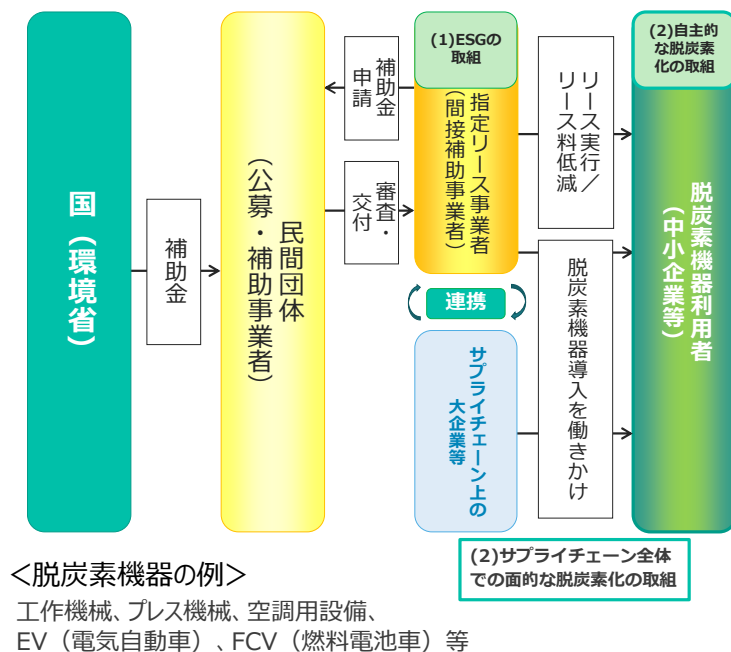
中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の（１）～（２）に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

（１）リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合

- ① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
- ② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等

（２）サプライチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合

- ① サプライチェーン全体として、トップティア等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
- ② サプライチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりサプライチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等



<脱炭素機器の例>

工作機械、プレス機械、空調用設備、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）等

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

(１) リース会社のESGの取組		(２) サプライチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の 1～4%	①の率に対して + 1%	総リース料の 1～4%	①の率に対して + 1%

※（１）と（２）の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

令和3年度予算（案） 640百万円（821百万円）

バリューチェーン全体で脱炭素経営を促進し、企業価値の向上を促進します

事業内容

- パリ協定の中で、企業等の非政府主体の排出削減の重要性が強調されたことを契機に、国際企業はバリューチェーン全体での排出削減（スコープ3への対応）を目指し、SBTやRE100等に続々とコミットし、実現に着手している。
- 金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)は、2017年に気候変動のリスク・チャンスを経済情報に織り込み、開示することを求めている。
- 本事業は、企業のバリューチェーン全体をカバーする中長期の削減目標の策定を後押しし、バリューチェーン全体のCO2削減を促進するもの。また、中小企業等がこれらのイニシアティブに意欲に取り組んだ際、取組を評価する方法の普及促進や、地域を巻き込んだ取組の拡大についての支援を行う。
- 加えて、気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド ver.2.0に沿った取組を実施する企業等を支援し、その結果に基づきガイドラインを改訂する。
- これら企業の情報が投資家に伝わり、ESG金融が促進するよう、企業の脱炭素化等データ分析機能と、投資家との対話機能を統合した基盤を運営する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

次項参照

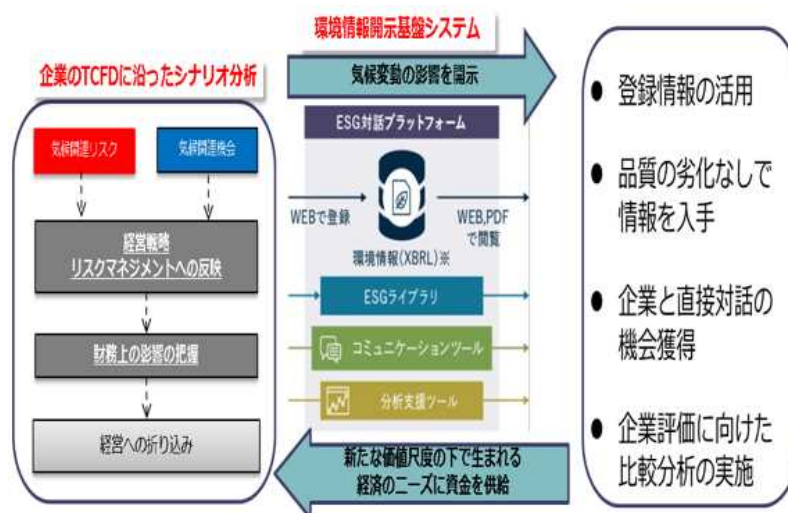
気候リスク・機会を織り込んだ脱炭素経営促進事業

令和3年度予算(案) 200百万円(380百万円)

気候変動を織り込んだシナリオ分析を実施し、環境経営情報の開示基盤を運営します

事業内容

- 主要国の財務大臣・中央銀行からなる金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)は、すべての企業に対して脱炭素経営を行うことを求める提言を発表。具体的には、企業は2℃シナリオ等の気候変動シナリオを用いて自社の気候関連リスク・機会を評価し、経営戦略・リスクマネジメントへ反映、その財務上の影響を把握し、年次財務報告書と併せて開示することが求められている。また、2020年9月にはこの改訂版が公開されることが予定されている。
 - 本事業ではこうしたTCFDの提言に沿って対応する際に企業の課題となる、気候変動に関するシナリオ分析を行う企業等の取組を支援する。特に強靱かつ脱炭素なサプライチェーンを構築していくために自治体や中小企業等を巻き込んだ地域単位でのシナリオ分析を推進する。
また、TCFDコンソーシアムとも連携しつつ、その過程を取りまとめたガイダンスを、コロナ禍への対応を余儀なくされている企業の状況も踏まえつつ改訂する。
 - さらに、企業の脱炭素化等のデータ分析機能と、投資家との対話機能を統合した世界初の基盤を運用する。
- ① TCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析のガイドライン改訂事業(130百万円)
- ② バリューチェーン排出量等の環境情報を活用した投資促進のための環境情報開示基盤運営事業(70百万円)



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

- ① 令和元年度～令和3年度、
- ② 平成25年度～令和3年度

SBT・再エネ100%目標等推進事業

令和3年度予算(案) 440百万円(441百万円)

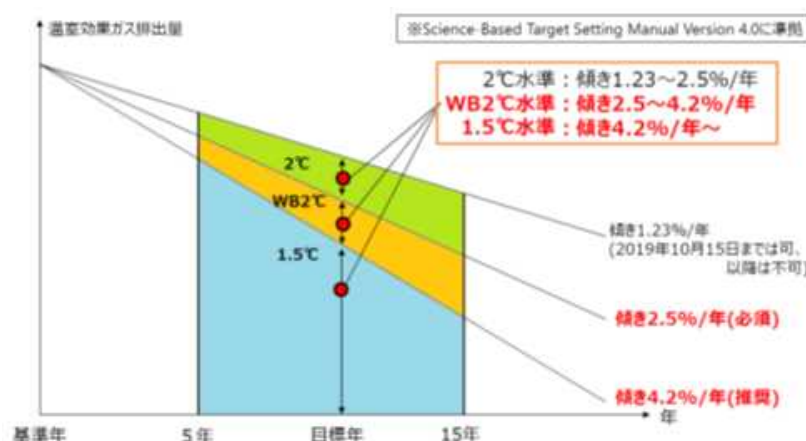
サプライチェーン全体での排出量削減目標の設定、削減取組を促進します

事業内容

- Science Based Targets、RE100、EV100など、サプライチェーン全体での脱炭経営を行う企業が急速に増加している。また、金融機関や投資家がポートフォリオの気温目標を持ち、企業を気温上昇スコアで評価するようになっている。
- 加えて、サプライチェーンに対しても削減を求める大企業も今後増加すると見込まれることから、国際イニシアチブについて、中小企業等の取り組みを促進する。
- また、大企業の目標設定のみならず、中小企業やその他の事業主体（ライブイベントやスポーツイベントの運営主体等）の具体的な削減計画の策定を支援する。さらに、電動車等の活用推進を通じて、モビリティの脱炭素化を推進する。
- この他、企業の目標達成に向けた取組を促進するためには、地域の再エネの活用を促進することが重要なため、地域の再エネ促進についての調査・検討を行う。

③ サプライチェーンの脱炭素化推進事業(400百万円)

④ 地域の再エネ活用推進事業(40百万円)



※SBTの目標設定のイメージ

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体

実施期間

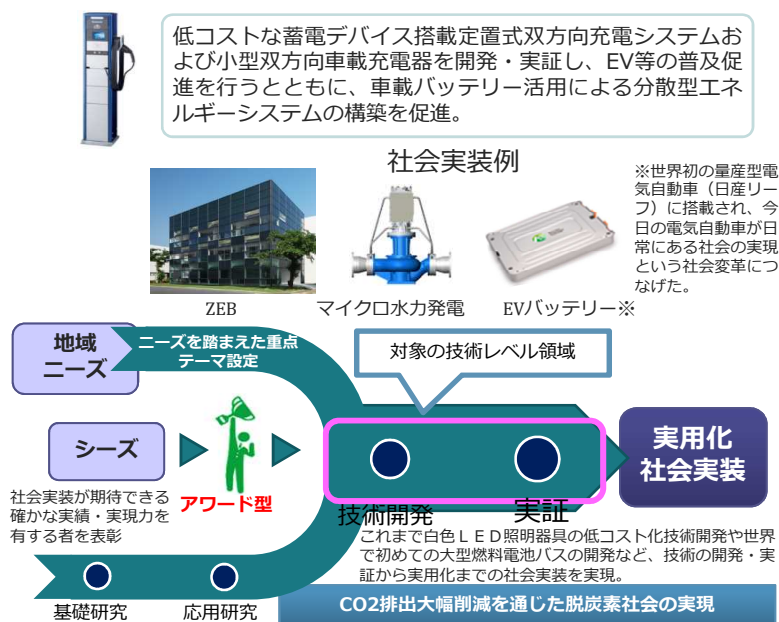
- ③ 平成29年度～令和4年度、
- ④ 令和2年度～令和4年度

令和3年度予算（案） 6,600百万円（6,500百万円）

CO2排出削減技術の早期の社会実装を目指した開発・実証を支援します。

事業内容

- 気候変動による災害リスク低減やコロナ後のライフスタイルが変容した社会におけるニーズを踏まえ、特に政策上重要な技術課題を設定し、優先テーマとして採択。初年度は委託事業で開始し、オープンイノベーションにより異分野の企業等が連携することで複数の要素技術を同時並行で開発する体制を構築し、後年度に補助事業に移行する等して確実な事業化につなげるとともに、コロナによる影響を受けた企業の迅速かつ着実な回復・成長を支援する。
- 令和3年度より「アワード型」として、脱炭素社会構築に貢献するイノベーションの卓越したアイデアと、その迅速かつ着実な社会実装が期待できる確かな実績・実現力を有する者を表彰し、イノベーションの発掘及び社会実装を加速化する取組を実施。
- 上記の優先テーマ以外にも、脱炭素社会に向けて社会システム全体での最適化等による大幅な省エネを目指す社会変革分野や、各地域の特性を活かした自立・分散型の社会形成を目指す地域資源活用・循環型経済分野について、事業化見込みが高く地球温暖化対策の強化につながる課題の採択・補助等を行う。



事業スキーム

事業形態

直接補助事業

補助率

1 / 2

委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体・大学・研究機関等

実施期間

平成25年度～令和5年度

革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業 (一部総務省・文科省連携事業)

令和3年度予算(案) 1,800百万円(新規) 令和2年度3次補正予算(案) 1,000百万円

「ポスト／With コロナ」における新しいライフスタイルのグリーン化を実現する
革新的な技術・システムの実用化の加速を支援します。

事業内容

【政策背景】

「ポスト／With コロナ」社会においてはライフスタイルの大きな変化が生じつつある。例えば、三密を回避したり様々な場面で殺菌技術が適用される等、衛生関連分野におけるエネルギー増が予見される。また、デジタル化(テレワークの活用やAI/IoT等が社会システムに多く活用されて、人が一カ所に集中することを避ける等)も加速化している。これらの新しいライフスタイルのグリーン化を進めるため、我が国が有する革新的省CO2技術の様々なユースケースの展開に向けて取り組む。

【事業概要】

安心・安全な衛生環境創出や社会のデジタル化に対応する革新的省CO2技術等の検証・実用加速化を行う。例えば、殺菌力が高い深紫外線を発するLEDや、空気性状を改質する空調等の要素技術等の性能を向上させつつ、それらを組み合わせて、衛生環境向上に資する省エネ型の空調・換気システム等の開発・実証等を実施する。

さらに、AI/IoT等の普及などが進み、社会全体で不可欠なものになっているデジタル技術を用いたグリーンなソリューションの創発支援等の事業を実施する。

＜安心・安全な社会を構築する革新的衛生関連技術例＞

高出力な深紫外線LED



三密を回避する高度な空調・換気システム

想定される適応先の例

・オフィスビル、病院、船舶内部等、様々な場面を始め、水処理分野等の既存インフラのグリーン化と衛生環境の高度化を推進



＜デジタル分野の省CO2技術例＞



乱雑性に強く少数データで学習可能な省エネ型革新的AI等を用いてデータセンター等における最適化・エネルギー削減の実証等を想定

事業スキーム

事業形態

直接補助事業

補助率

1 / 2

委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～7年度

令和3年度予算(案) 2,500百万円(2,500百万円)

高品質窒化ガリウム(GaN)を活用し社会全体のエネルギー損失を徹底的に削減します。

事業内容

- 民生・業務部門を中心にライフスタイルに関連の深い多種多様な電気機器（照明、パソコン、サーバー、動力モーター、変圧器、加熱装置等）に組み込まれている各種デバイスを、高品質GaN（窒化ガリウム）基板を用いることで高効率化し、徹底したエネルギー消費量の削減を実現する技術開発及び実証を行う。（ノーベル物理学賞（LED）を受賞したGaN関連技術を最大限活用）
- 当該デバイスをサーバー、パソコン、自動車のモーター等へ実装し、エネルギー消費量削減効果の検証を行う。並行して、量産化手法を確立し、事業終了後の早期の実用化を図る。



これまでの事業の主な成果

GaN半導体を用いた選択型マイクロ波加熱装置



高効率なエネルギー転換・選択加熱による省エネ化を実現。さらに、従来品よりも体積を60%小型化、重量を半減。

GaNデバイスを用いた電気自動車



GaNを用いたパワーエレクトロニクスで駆動する超省エネ電気自動車(AGV)を世界で始めて開発し、東京モーターショー2019にて公開。

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

平成26年度～令和3年度

革新的な省CO2実現のための部材や素材の 社会実装・普及展開加速化事業

令和3年度予算（案） 1,800百万円（1,800百万円）

環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の社会実装に向けた取組を支援します。

事業内容

これまで環境省が開発を主導してきた、省CO2性能の高い革新的な部材や素材のうち、GaNは半導体産業を含め、コロナ後のデジタル化社会における一層の電化や遠隔化、効率化を達成し、省エネという意味でもその重要性は増している。

また、CNFはサプライチェーンの見直しにより、地域資源の活用・循環を達成する上で重要性が増している。

このため、本事業ではこれら革新的な省CO2性能の高い部材・素材を活用し、実際の製品等への導入を図る事業者に対し、製品の早期商用化に向けたイノベーションを支援し、社会実装・普及展開の加速化を図ることでCO2排出量の大幅な削減を実現するとともに、デジタル化社会や地域社会における経済効果を創出する。

大電流・高耐圧パワーデバイスを活用した省CO2製品

窒化ガリウム(GaN)



パワーデバイス

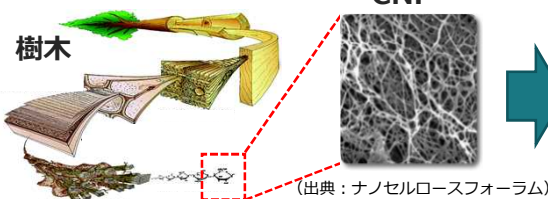


新素材を活用した省CO2製品

セルロースナノファイバー (CNF)

地域資源活用可能

樹木



（出典：M. Mitov in Soft Matter 2013, 13, 4176-4206
the original artwork by Mark Harrington,
Copyright University of Canterbury, 1996）



コンテナの軽量化等



CNFを活用した車両部材

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

委託事業

補助率

1 / 2

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和6年度

令和3年度予算（案） 400百万円（新規）

廃棄物処理システムにおける地域の「気候変動×レジリエンス」と地域循環共生圏構築を同時に実現します。

事業内容

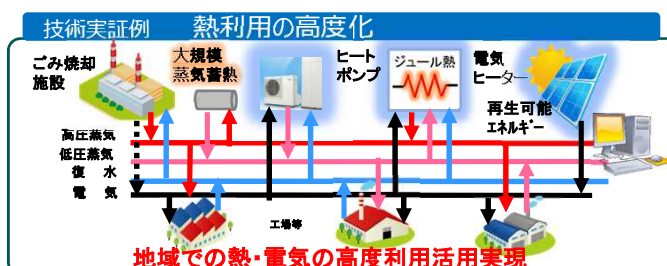
2050年カーボンニュートラルに向けて、廃棄物分野においても一層の脱炭素・省CO2対策が喫緊の課題となっている。

① そこで脱炭素や自然共生への取組、災害対応、地域振興等の社会課題の同時解決を追求すべく、地域循環共生圏構築が進まない自治体が抱える課題を解決するため、施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に資する実証事業や検証等を行い、地域循環共生圏の地域モデルとなり得るポテンシャルを調査・支援する。

② 廃棄物処理システム全体の脱炭素化・省CO2対策を促進するため各種検討調査を行い、地域の特性に応じて最適な循環資源の活用方策の検討を行い、実証等で得られた知見と共にとりまとめてガイダンスを策定し、循環分野からの「気候変動×レジリエンス」や地域循環共生圏の構築を推進していく。

① 脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業
（地域循環共生圏構築課題解決型技術実証等）
（300百万円）

② 廃棄物処理システムにおける脱炭素・省CO2対策普及促進事業
（脱炭素・省CO2対策普及促進方策検討調査、ガイダンス策定等）
（100百万円）



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

令和3年度予算(案) 3,600百万円(3,600百万円)

プラスチック代替素材への転換・社会実装を支援します。

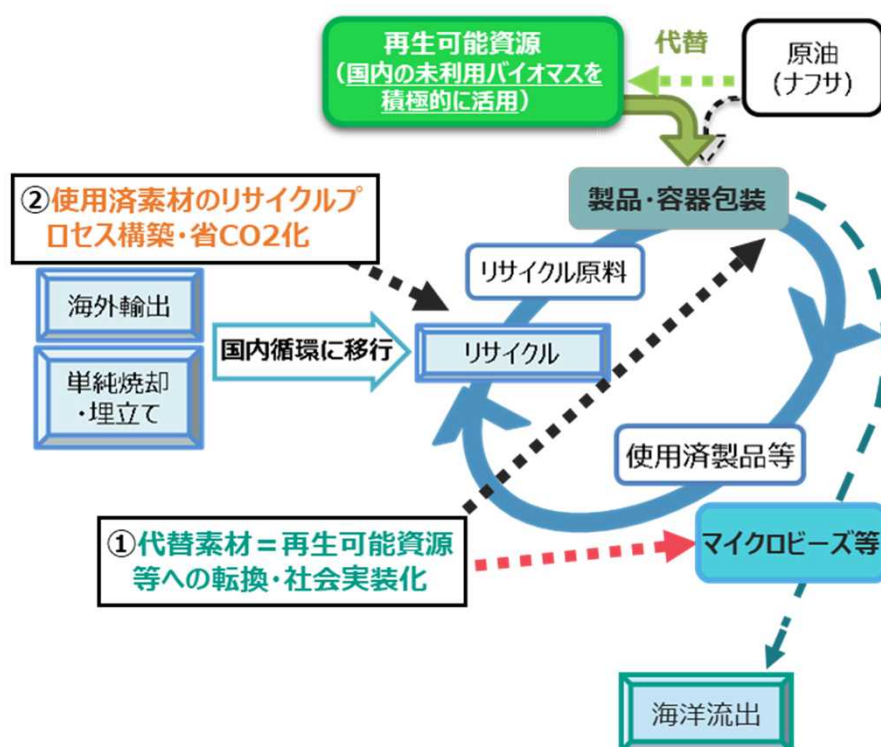
事業内容

① 化石由来プラスチックを代替する省CO2型バイオプラスチック等(再生可能資源)への転換・社会実装化実証事業

バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF等のプラスチック代替素材の省CO2型生産インフラ整備・技術実証を強力に支援し、製品プラスチック・容器包装や、海洋流出が懸念されるマイクロビーズ等の再生可能資源等への転換・社会実装化を推進。

② プラスチック等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチックなどのリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強力に支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO2化を推進。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和元年度～令和5年度

補助率

・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 1 / 2

・上記以外 1 / 3

※ただし、銀行等からの融資など民間資金の追加的活用が認められる場合には、1 / 2とする。

お問合せ

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室
水・大気環境局 水環境課海洋プラスチック汚染対策室

☎03-5501-3153
☎03-6205-4938

令和3年度予算（案） 500百万円（500百万円）

脱炭素型の金属リサイクルシステムを構築するための技術実証を行います。

事業内容

- スマート社会の進展により、自動化製品やIoT機器、電動化製品の導入が増え、IoTセンサーやサーバー、複合機等の電子基板類、バッテリーなどの**非鉄金属・レアメタル含有製品**の排出が増加している。また、中国による雑品スクラップの輸入規制の影響で、**国内での処理・リサイクル**の必要性が上昇している。
- 処理量が増加するリサイクル分野でも省CO2化が必要であり、革新的な新技術の導入により**破碎・選別**や**金属回収のエネルギー使用量を削減**し、さらに**原料輸送や素材製造のエネルギー投入量を削減**できる可能性がある。
- IoT機器などの非鉄金属（銅・アルミニウム等）含有製品を対象とし、**省エネ型リサイクルに係る技術・システムの実証・事業性評価**を委託事業により実施し、脱炭素型金属リサイクルシステムの社会実装化を進める。
- 本事業を通じて、二酸化炭素排出量削減のみならず、資源生産性や各種リサイクル法の政策効果の向上とともに、機械選別能力の向上によるリサイクル業の人手不足緩和、素材産業拠点周辺や中継地でのリサイクルビジネスの活性化、国内装置産業の育成を図る。

対象物の具体例



電子基板

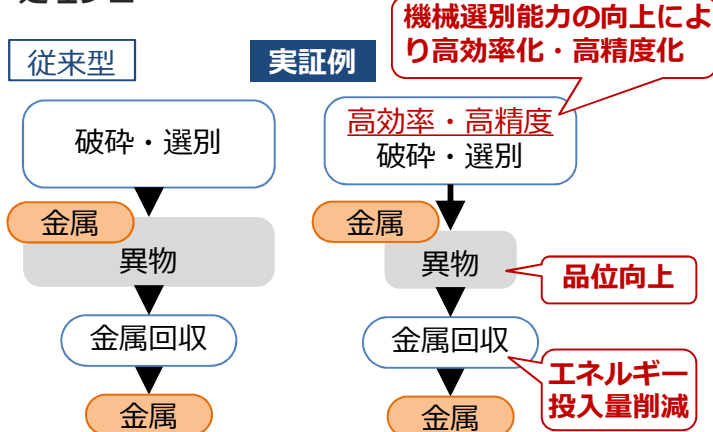


バッテリー



センサー

処理フロー



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体、大学、研究機関

実施期間

令和2年度～令和4年度

令和3年度予算（案） 400百万円（500百万円）

ポテンシャルを有する地域等を対象として、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネスを促進します。

事業内容

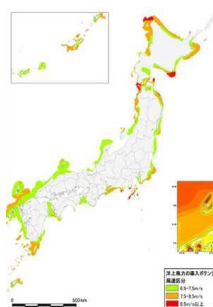
「再エネの主力電源化」に向け、最大のポテンシャルを有する洋上風力発電の活用が求められている。長崎五島の実証事業にて風水害等にも耐える浮体式洋上風力発電が実用化され、確立した係留技術・施工方法等を元に普及展開を進める必要がある。

本事業では、深い海域の多い我が国における浮体式洋上風力発電の導入を加速するため、浮体式洋上風力発電の早期普及に貢献するための情報や、地域が浮体式洋上風力発電によるエネルギーの地産地消を目指すに当たって必要な各種調査や当該地域における事業性・二酸化炭素削減効果の見通しなどを検討し、脱炭素化ビジネスが促進されるような以下の事項に取り組む。

- ①浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等
- ②エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等
- ③既存の浮体式洋上風車の社会受容・環境性・金融機関等関係者への理解醸成



- ・導入に適した地域が分からない
- ・地元住民・関係者にご理解いただくためには様々な準備・調整が必要、etc.



地産地消を目指す地域における事業性の検証



浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた検討



既存の浮体式洋上風車を用いた理解醸成

事業スキーム

事業形態

委託事業

補助対象

民間事業者、地方公共団体、大学、公的研究機関等

実施期間

令和2年度～令和5年度

ライフスタイルの変革により地球温暖化対策の行動変容を促します。

事業内容

ライフスタイルの変革には、新型コロナウイルス対策も踏まえながら、危機意識の醸成等を通じた地域や企業、国民の自発的な取組の促進が必要なため、以下の事業を実施します。

(1) 危機意識醸成及び脱炭素社会に向けた理解・合意形成事業

若年層・次世代を中心に消費者への危機意識の醸成を図りつつ、行動変容の必要性についての認知と理解を日本全国津々浦々で高め、機運を醸成する。

危機意識醸成と脱炭素社会に向けた理解・合意形成

- ・危機意識を醸成するツール
- ・国民参加型の危機意識の醸成
- ・全国各地での機運の醸成

家庭における脱炭素ライフスタイル構築促進

- ・CO2排出量等の見える化
- ・家庭エコ診断の実施
- ・しんきゅうさんの活用
- ・Web・SNSを活用した情報発信



(2) 家庭における脱炭素ライフスタイル構築促進事業

家丸ごと省エネ・省CO2化するため、ライフスタイルに関するCO2排出状況等を把握できるようにするとともに、ZEHや断熱リフォーム、省エネ家電等の普及拡大を促進するなど、脱炭素型の暮らしへの転換を図る。

ノンステートアクターとの連携による行動変容促進

- ・ツールの貸し出し
- ・行動変容を具体化するツール展開
- ・企業の消費者向け情報発信と連携

(3) ノンステートアクターとの連携による行動変容促進事業

行動経済学（ナッジ）の手法やデジタル技術も活用して、ノンステートアクターが行う、消費者の行動変容につながる取組を後押しする。

脱炭素社会 = SDGsの達成

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

平成29年度～終了年度無し
（地球温暖化対策計画の見直しに合わせて見直し）

令和3年度予算（案） 500百万円（842百万円）

市町村や地域の企業・民間団体等の非政府主体（ノンステートアクター）が実施する、各地域における持続可能な脱炭素社会づくりに向けた効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組を支援します。

事業内容

（1）地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業（368百万円）

地域の企業等や家庭・個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、自治体の首長が先頭に立ち、企業等と連携して、脱炭素型の行動変容やライフスタイルの選択を促す取組を通年に渡って展開する事業（特にコロナ後の新しい生活様式をより脱炭素型にするための取組）に対して支援を行う。

（2）民間企業等が地方公共団体と連携して行う地球温暖化対策事業（132百万円）

地域に根差した企業等の消費者との接点、発信力を活用し、企業等が地方公共団体と連携して、地域住民の地球温暖化への関心を高め、脱炭素型の行動変容やライフスタイルの選択を促す取組を展開する事業（特にコロナ後の新しい生活様式をより脱炭素型にするための取組）に対して支援を行う。

（1）地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業

【補助対象 定額・定率（上限あり）】

環境省→非営利団体

→市区町村

【実施数】約1,700自治体に対して65箇所程度

**（2）民間企業等が地方公共団体と連携して行う地球温暖化対策事業**

【補助対象 定額（上限あり）】

環境省→非営利団体→民間企業等

【実施数】20箇所程度



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

（1）地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業

- 中核市以上
3／4(上限6,000千円)

補助対象

- 市区町村
- 民間企業・団体

- 中核市未満
定額(上限5,000千円)

実施期間

平成26年度～（地球温暖化対策計画の見直しに合わせて見直し）

（2）民間企業等が地方公共団体と連携して行う地球温暖化対策事業
定額(上限6,000千円)

令和3年度予算（案）

328百万円（328百万円）

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（全国センター）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（地域センター）の調査・情報収集・提供・普及啓発・広報活動等を委託・補助により実施します。

事業内容

（1）全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務（102百万円）

温対法第39条に基づき、国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を促進する方策や、地球温暖化対策に関する調査研究、普及啓発・広報活動、地域センターとの連絡調整、地域センターの事業に従事する者に対する研修及び地域センターへの指導等を実施する。

（1）全国センター

【委託対象】 環境省→全国センター

- ・日常生活実態アンケート調査
- ・優良事例等取組発信
- ・地域センター研修



全国センターの普及啓発活動

（2）地域センター

【補助対象 補助率：9／10】

環境省→非営利法人→地域センター

- ・地域における実態調査・情報収集等
- ・地域住民への啓発活動

（2）地域における地球温暖化防止活動促進事業（226百万円）

温対法38条に基づき、地域における日常生活に関する温室効果ガスの排出実態や、身近な地球温暖化対策に関する、調査、情報収集、啓発活動等、地域関係団体との連携等を実施する。



↑省エネDIYゲーム



↑ドライブシミュレーター

事業スキーム

事業形態

（1）委託事業

（2）間接補助事業

委託先及び補助対象

- （1）全国地球温暖化防止活動推進センター
- （2）地域地球温暖化防止活動推進センター

実施期間

平成28年度～

補助率

- （2）地域における地球温暖化防止活動促進事業
9／10

低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による 家庭等の自発的対策推進事業

令和3年度予算（案） 2,700百万円（3,000百万円）

国民一人ひとりの自発的な行動喚起の促進を通じて、
社会システムやライフスタイルの変革を実現します。

事業内容

近年欧米では行動科学の理論に基づくアプローチ（ナッジ（nudge：そっと後押しする）やブースト（boost：ぐっと後押しする）等）により、国民一人ひとりの行動変容を（１）情報発信等を通じて直接促進し、また、（２）社会システム等の外部環境の変化を通じて間接的に促進して、社会システムやライフスタイルの変革を創出する取組が政府主導により行われ、費用対効果が高く、対象者にとって自由度のある新たな政策手法として着目されており、環境分野においても国民各界各層が環境配慮に価値を置き、脱炭素社会の構築を実現するための取組等に適用が進められているが、我が国への適用や効果の持続可能性については検証が必要。

2017年4月に環境省が産学政官民のオールジャパンの取組として日本版ナッジ・ユニットBESTを発足。代表として米国エネルギー省、ハーバード大学、各国ナッジ・ユニット等との連携の下、世界最先端のモデルの構築・実証により環境価値の実装された脱炭素社会へのパラダイムシフトの実現を目指す。

委託内容

（１）ナッジ等を活用した家庭・業務・運輸部門等の自発的対策推進事業

エネルギーやCO2排出実態に係るデータ（電力、ガス、燃料の使用等）を収集、解析し、パーソナライズして情報をフィードバックし、自発的な脱炭素型の行動変容を促す等、省エネ・CO2排出削減に資する行動変容モデルを構築。自治体との連携の下、当該モデルの持続的適用可能性の実証や我が国国民特有のパラメータの検証を実地にて行う。

（２）ブロックチェーン技術を活用した再エネCO2削減価値創出モデル事業

これまで十分に評価又は活用されていなかった自家消費される再エネのCO2削減に係る環境価値を創出し、当該価値を低コストかつ自由に取引できるシステムをブロックチェーン技術及び計測機器を用いて構築。取引価格や取引量等を指標に、環境価値の売買に関して取引を活性化する行動変容を実証し、実証結果の制度設計への反映を目指す。

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

(1)(2)民間事業者等

実施期間

(1)平成29年度～令和４年度
(2)平成30年度～令和４年度

脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）

令和3年度予算（案） 10,387百万円（9,687百万円）

優れた脱炭素技術等を活用したCO2排出削減設備・機器の導入、技術のシステム化や複数技術のパッケージ化、再エネ水素利活用等の促進により、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を支援します。

事業内容

① 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）

パリ協定の目標達成のためには、途上国を含む世界全体の大幅な排出削減が必要。民間活力を活用し、高品質によるコスト制約や優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対し支援を行うことで、途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

② コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業

我が国の優れた脱炭素製品・サービスの相手国に適したリノベーションを実施。エネルギー管理システムや遠隔操作などのデジタル化・IoT化を促進。第三国との共同も視野に入れる。

③ 脱炭素に向けた水素製造・利活用第三国連携事業

再エネが豊富な第三国と協力し、再エネ由来水素の製造、島嶼国等への輸送・利活用等を促進することで途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

①のスキーム及び脱炭素技術の設備・機器の導入例



②の例：離島での再エネと蓄電池を制御するEMS開発



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

- ① 平成25年度～令和12年度、
- ② 令和元年度～5年度
- ③ 令和3年度～5年度

補助率

- ① 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）
1／2以内
- ② コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業
2／3以内
- ③ 脱炭素に向けた水素製造・利活用第三国連携事業
1／2以内

お問合せ

①環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 ☎03-5521-8246 ③環境省 地球環境局 国際協力・環境インフラ戦略室 ☎03-5521-8248
②環境省 地球環境局 国際地球温暖化対策担当参事官室 ☎03-5520-8330 ②環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室 ☎03-5521-8336

脱炭素移行支援基盤整備事業のうち 我が国循環産業の国際展開による脱炭素化支援事業

令和3年度予算（案） 253百万円（253百万円）

相手国自治体との協力による上流側へのアプローチ等を通じた案件形成や民間事業者の実現可能性調査の実施支援。高効率の廃棄物・リサイクル技術を活用して世界全体での温室効果ガス削減し、脱炭素社会への移行に貢献

事業内容

①廃棄物・リサイクル技術の展開に向けた実現可能性調査等支援

補助率：【大企業】1/2、【中小企業】2/3

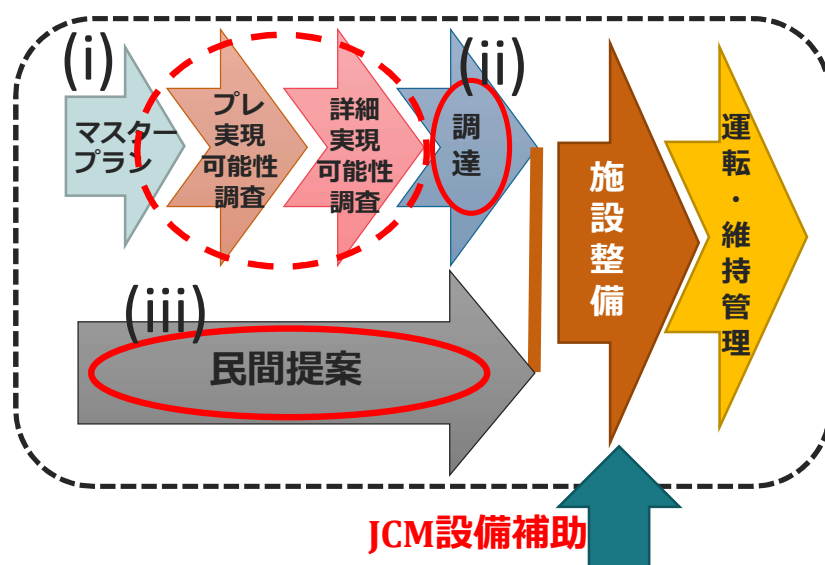
先進的な廃棄物発電事業等の国際展開の案件組成に向けて、廃棄物分野の二国間協力や自治体間連携、CO2削減効果等を考慮しつつ、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査、事業性評価等の実現可能性調査に補助する。

②廃棄物インフラ案件の組成に向けた対象国での発注支援等（委託）

PPPスキーム等による新たな廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注や契約に関するノウハウを持った支援機関を対象国へ派遣し、専門的見地から助言を行う。

事業を通じて廃棄物・リサイクル分野での案件を組成し、JCM補助事業やJCM日本基金（ADBに設置）等を活用した脱炭素化への移行に貢献する

相手国自治体での廃棄物処理施設導入プロセス



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

委託事業

補助対象及び委託先

民間事業者等

実施期間

平成29年度～令和12年度

補助率

① 廃棄物・リサイクル技術の展開に向けた実現可能性調査等支援

1 / 2 <大企業>

2 / 3 <中小企業>

環 境 省

所在地：

〒100-8975

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館

電話：

代表：03（3581）3351

最寄駅：

- 東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関駅」B3出口
- 東京メトロ日比谷線「霞ヶ関駅」B3出口、C1出口
- 東京メトロ千代田線「霞ヶ関駅」C1出口

本パンフレットに関するお問い合わせ先：

環境省地球環境局地球温暖化対策課

TEL：03（6457）9099



地方環境事務所

地方における窓口は以下のとおりです

北海道地方環境事務所 環境対策課
(北海道)

〒060-0808

北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎3階

TEL：011（299）1952

東北地方環境事務所 環境対策課
(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、
山形県、福島県)

〒980-0014

宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F

TEL：022（722）2873

関東地方環境事務所 環境対策課
(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、
山梨県、静岡県)

〒330-9720

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎1号館6階

TEL：048（600）0815

中部地方環境事務所 環境対策課
(富山県、石川県、福井県、長野県、
岐阜県、愛知県、三重県)

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL：052（955）2134

近畿地方環境事務所 環境対策課
(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
奈良県、和歌山県)

〒530-0042

大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 桜ノ宮合同庁舎4階

TEL：06（6881）6503

中国四国地方環境事務所 環境対策課
(鳥取県、岡山県、島根県、広島県、
山口県)

〒700-0907

岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11階

TEL：086（223）1581

中国四国地方環境事務所 広島事務所
環境対策課

〒730-0012

広島市中区上八丁堀6番30号広島合同庁舎3号館1階

TEL：082（511）0006

中国四国地方環境事務所 四国事務所
環境対策課
(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

〒760-0019

香川県高松市サンポート3-33高松サンポート合同庁舎南館2F

TEL：087（811）7240

九州地方環境事務所 環境対策課
(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、
大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

〒860-0047

熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階

TEL：096（322）2411

九州地方環境事務所 福岡事務所
環境対策課

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館1階

TEL：092（437）8851

環境省 補助・委託事業 情報サイト

環境省では、地球温暖化対策の一環として、再生可能エネルギーの開発、設備導入などへの補助事業を行っています。

どのような補助事業、活用事例があるのかなどをポータルサイトにまとめています。

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>



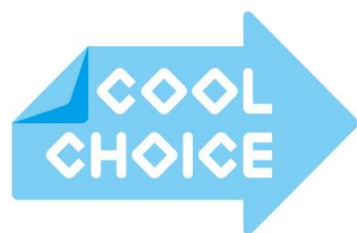
再エネや省エネ設備を導入し
CO₂削減を実現する
補助・委託事業 情報サイト

環境省 補助・委託事業 活用事例紹介動画サイト：ミライアイズ

環境省の補助・委託事業を活用した、「地域課題」「気候変動問題」への自治体・企業の実践事例を動画で紹介しています。実際に取組に関わられた方々の声をご視聴ください。

http://www.env.go.jp/earth/mirai_eyes/index.html





未来の
ために、
いま選ぼう。

2021 年度
エネルギー対策特別会計における補助・委託等事業
発行 2021年2月